

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、3番 安井一義議員、4番 大類好彦議員、5番 小関英子議員、6番 塩原未知子議員、7番 伊藤浩議員、9番 鈴木清議員、13番 鈴木由美子議員、以上の8名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、7番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤議員。

〔7番 伊藤 浩 議員 登壇〕

◎7番（伊藤 浩 議員）

皆さん、おはようございます。3月定例会におきまして一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今年も大変な降雪量となりました。市民の皆さんも連日、雪処理に追われ、大変な苦勞をされております。また、豪雪による除雪中の怪我や、尊い命が失われてしまう事故も発生してしまいました。被害に遭われた方のご冥福と1日も早いケガの回復をお祈り申し上げます。

これから春の農作業が始まりますけれども、融雪作業等も盛んに行われることと思いますが、安全対策を十分に行いながら、作業を進めていきたいと願う次第でございます。

それでは通告にしがいまして、質問に移らせていただきます。

1項目、農業を取り巻く諸問題について、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、1月臨時会におきまして、令和3年尾花産米生産支援緊急応援事業が議決されておりますが、以降の執行計画と見直しについてお伺いをいたします。

2点目に、来年度の肥料をはじめとする農業用生産資材の高騰情報が出されております。市としてどんな対策が必要と考えるのかお伺いいたします。また平成20年の肥料高騰を受けまして、翌年平成21年、国、県、市による高騰対策が行われており、同様の対策を、今回は関係機関とともに推し進める必要がある

と考えますが、いかがでしょうか。

3点目でございますが、冒頭に申しあげました豪雪対策の一環として、農作業遅れ防止のための融雪作業や、個人の除排雪作業に対する支援が必要と考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

2項目目に、除雪サービス事業の強化と運用の見直しについて2点お伺いをいたします。

1点目、高齢者世帯除雪サービス事業を委託しておりますシルバー人材センターでの、除雪作業に関わる人材が不足しており、対応に困難な場合が発生しているようでございます。こんな状況を補足するためにも、地域除雪活動グループや、個人での除雪協力者の育成強化が必要と考えますが、いかがでしょうか。

2点目に除雪サービス券の利用率向上を図るために、高齢者世帯の見守り活動の中に、除雪サービス券を運用できるようにしたらいかがでしょうか。当局の考えをお伺いいたします。

3点目に、鳥獣被害防止対策事業について、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、今年度から新たにスタートいたしました、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策事業の成果と、来年度への展開をどう考えているのか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、現在、有害鳥獣被害軽減モデル事業として行われております電気柵設置の助成で、山形県の補助枠が不足し、個人の負担が増えている状況にあります。補助枠を拡大するために、どんな対策が必要と考えるおられるのか、お伺いをいたします。

3点目でございますが、新規狩猟免許取得者、特に罾免許取得者が増えております。皆さん方から効果のある活動を行っていただくためにも、備品購入時の助成など内容の見直しを検討する必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、質問席からの質問を終わらせていただきます。答弁をお伺いしての再質問をお許してください。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

おはようございます。ただ今伊藤浩議員から大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに農業を取り巻く諸問題についてお答えします。

まず、第2弾となる市独自事業の令和3年度尾花産米生産支援緊急応援事業の執行計画についてですが、

1月臨時会で可決後、2月18日に対象の農業者あてに直接申請に係る案内を郵送しております。

現在は、3月1日を締め切りとして、申請があったものから内容の確認作業を進めている最中であり、3月中旬の交付決定、3月下旬には口座振込を完了させる予定です。

次に、農業用生産資材の高騰に伴う対策についてですが、近年、世界的な人口増加による食料需給の変化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、農業用生産資材の価格上昇が続いています。中でも農業肥料は、原材料の大半を海外からの輸入に依存しているため、国際市況の影響を受けやすく、世界的な需要増加による肥料価格が高騰してきています。そのため、毎月開催している尾花沢市営農指導連絡協議会でも、資材高騰に伴う対策について話し合われており、農業者への営農指導を通じ、肥料や農薬の適正な量の使用、さらには資材購入に伴う経費削減策などの情報提供を行い、安定した農業経営の推進に向け取り組んでいるところです。

具体的な取り組みとして、市では、肥料コスト低減の生産体系への転換を図るため、今年度、認定農業者を対象に、土壌診断による適正施肥を学ぶための研修会を2回にわたって開催しました。今後とも持続可能な農業経営のため、化学肥料や農薬使用量の低減による農業経営の低コスト化に向けた取り組みを支援していきます。

また、循環型農業を目指す尾花沢市エコ農業推進協議会では、化学肥料の代替資材として市内で調達可能な堆肥利用を推進しており、堆肥代及び堆肥散布料に対する助成を行っています。

なお、平成21年度の肥料価格の高騰時には、国の施策のもと、化学肥料の施用量を2割以上低減することを条件に、基準年と当年肥料価格の差額の7割を補填する支援策が発動されたものと記憶しておりますが、今後、農家の努力だけでは経営が成り立たないような価格上昇が見込まれる場合には、国、県に対して農家の実情を踏まえた、肥料価格等に対する補填対策を要望していきたいと考えています。

次に、融雪作業や除排雪作業への支援についてですが、市では、1月18日の豪雪対策本部設置後、断続的な降雪が続く予報もありましたので、春作業に遅れが出ないよう、融雪作業に要する経費への支援を検討してきました。支援の方針としては、県で2月28日に融雪遅延に対する支援策を策定したことを受け、県と連携して支援する準備に取りかかるよう指示したところ

です。

具体的には、融雪剤購入支援として10a当たり650円を上限に購入経費の3分の1を、農作業道除雪については、除雪作業の委託料や機械借上げ、燃料費などを対象に1回当たり30,000円、2回までを上限に除雪経費の2分の1を助成する考えです。

農家の皆様には、令和3年産の米価の下落や肥料の高騰など、非常に厳しい状況が続いていることは十分理解しておりますので、営農継続に向け、少しでも農家の皆様の負担が軽減されるよう、県と連携し、しっかりと対策を講じてまいります。

次に除雪サービス事業についてですが、現在、本市の除雪サービス事業の受託者は、シルバー人材センターのほか、その他事業所等となっており、具体的にはシルバー人材センター以外にも、民間企業や地域団体及び個人の方々が受託できるものとなっております。

今冬のような豪雪の場合、除雪作業の担い手不足が深刻な課題となっておりますが、シルバー人材センターでも、高齢化と人口減少による人材不足が深刻化しているようです。特に、短期間に大雪が続いたときは、除雪ニーズに十分に対応できない状況が近年続いており、高齢者世帯には大変ご難儀をかけています。

市としても、除雪の担い手不足解消に向け、地域除雪活動グループや個人の除雪協力者の育成は重要な課題でありますので、民生委員の方々とも情報を共有しながら、除雪サービス事業への積極的な登録を呼びかけるとともに、社会福祉協議会で運営する除雪ボランティアセンターでの活動を通じ、地域除雪、市民の共助の意識の醸成を図ってまいります。

また、本市では、地域除雪活動支援として、共助により安心して暮らせる地域づくりを目指し、集落内の団体が行う一人暮らし高齢者宅や除雪困難者宅などの除雪について、団体の所有する除雪機の借上げ料や損害保険料、傷害保険料、事務費相当分を支援しています。今年度については、8団体に対し111万円を交付しています。これらの地域除雪活動グループには、除雪サービス事業に登録していただくことで、市で配付している除雪券で代金の支払いが可能となるため、高齢者世帯の皆様からは、経済的負担の軽減となり大変喜ばれています。

今後、本市の高齢者人口は緩やかに減少してまいります。それ以上に共助活動である地域除雪活動グループや、除雪協力者などの人材不足は顕著になってまいりますので、その育成はますます重要になってくると考えられます。

除雪の担い手不足の課題については、区長会等の会議や市報、公民館だより等で除雪活動の様子や事業内容を広く周知し、地域除雪活動グループ等の除雪の担い手確保、育成に努めるとともに、既に活動していたっている団体については、情報交換会を開催し、除雪活動の運営状況や課題について情報の共有を図りつつ、より良い地域除雪活動を継続していただけるよう支援していきます。引き続き、市民の皆様が住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう努めてまいります。

次に、高齢者世帯の見守り活動への除雪券の運用についてですが、福祉ネットワーク、すなわち福祉隣組事業では、高齢者世帯ごとに集落内の特定の協力員が担当する仕組みとなっております。協力員の方々からは、福祉ネットワーク事業に登録した活動のタイプ別に、担当する高齢者世帯の家事の援助や玄関先、軒下の除雪、雪下ろし等の活動を行っていただいています。

福祉ネットワーク事業で取り組む除雪作業にも除雪券が使えるようにしてはとのことですが、福祉ネットワーク事業の協力員には、同事業を活用し、それぞれの活動に対し謝礼のお支払いをしております。担当する高齢者世帯以外に対する協力員の除雪活動についても、先ほど申し上げた除雪サービス事業に登録することで、高齢者が除雪券を利用して代金の支払いが可能となりますので、民生委員の方々とも情報を共有しながら、除雪サービス事業への積極的な登録を呼びかけてまいります。

次に、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の結果と次年度への展開についてですが、今年度、地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策事業を市内5地区で、モデル的に実施しました。この事業は、地域におけるオーダーメイド型の鳥獣被害防止対策を後押しすることで、被害の軽減はもとより、地域住民の被害防止への意識醸成を図り、持続可能な活動を目的としたものです。2月3日には、5地区の皆さんと今年度の取り組み事例や今後の展望などについての意見交換会を開催し、鳥獣被害対策を地域ぐるみで行うことで、規模の大きな対策が可能となるなど、今後さらに効果が期待されるものであり、全地区から事業の継続を要望されました。

各地域の具体的な取り組みとしては、被害実態の見える化と情報共有のための対策地区の作成、放任果樹や空き家の点検などの見回り活動、追い払い隊の結成、忌避剤の実証試験など、地域の実情に合わせた工夫を凝らし、特色ある活動を行っていただいたようです。併せて、その結果、どの地区でも農家と非農家で被害

状況の違いによる意識差が、共通した課題として浮き彫りになりました。

次年度からは本格実施となりますので、市内全地区を対象に公募し事業を進めてまいります。この取り組みが鳥獣被害防止対策の切り札となることを期待しているところです。市としましては、地域の皆さんと協力しながら、地域が一丸となり被害防止に向かう必要性の確認や、鳥獣被害を有効に防止するための地域意見を集約する場の設定、被害実態を地域全体で共有できるプロセスの構築など、より良い鳥獣被害対策が講じられるよう支援してまいります。

次に山形県有害鳥獣被害軽減対策モデル事業についてですが、簡易電気柵等の購入に際し、事業費の4分の1以内で10万円を上限に補助しており、そこに市が4分の1嵩上げし、合わせて2分の1補助することとしております。しかし、今年度は県から市町村への配分額が要望額の6割程度になっており、市の4分の1の嵩上げを含めても3割程度の補助率に留まっております。このような状況を踏まえ、重要事業要望や担当者会議等で県へ要望しておりますが、この事業は原資が中山間ふるさと水と土保全対策事業及び推進事業基金であるため追加配分ができないこと、モデル事業の位置付けで事業を実施しているため、いつまで継続できるか分からないとの回答をいただいております。

簡易電気柵は、導入当初は、主にサル、クマ対策として小さめの圃場に設置するケースがほとんどでしたが、近年イノシシ被害の拡大に伴い、水田に設置するケースも増えており、今年度の実績では全体の約4割を占めています。電気柵を土地利用型作物の被害防止のために活用するには、設置労力や維持管理作業のほか、コスト面でも設置者の負担が大きいため、引き続き県へ強く要望してまいります。

次に、新規狩猟者免許取得への支援策についてですが、市では、有害鳥獣による農作物被害を防止するための活動に協力していただけることを前提に、猟友会員の充実を目的として、狩猟免許新規取得者へ免許取得に要する経費の補助を行っています。補助内容は、狩猟免許取得に係る講習会受講料や受験手数料、医師の診断料、猟友会初年度会費のほか、銃器および保管庫の購入経費も対象としています。

くくり罠については、有害鳥獣被害防止対策協議会が貸与し、有害捕獲業務に従事していただいておりますが、数量が不足した場合は追加購入することも検討します。最前線で活躍する捕獲員と連携を図りながら、今後も活動を適格に支援し、良好な運用を図ってまい

ります。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

ご答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきますと思います。

まず冒頭でございますが、今年度そして昨年度と、2年続きの米価下落がございました。2年間で28.8%という、かつてない大きな下落幅だったわけですが、私は12月定例会から、継続して農家の救済を訴えてまいりました。尾花沢市の単独の支援として、現在まで10a当たり3,000円という、市としては精一杯の支援をさせていただいたと思っております。市長はじめ、市当局の皆様のご努力に感謝を申し上げたいと思います。

現在、支援の第2弾の施策が進められておりますが、ご答弁によりますと、3月1日で締め切りを終わっていると。今の現状ですと、第1弾に申請された方が、皆さん第2弾の申請が終わっているかどうか、確認したいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

第2弾の集約の状況でございます。こちらの手続きにつきましては、3月1日付けで各集荷業者さんに提出という形で取りまとめをさせていただいておいて、その集荷業者さんから市のほうで書類をいただいて、今取りまとめ中でございます。現在は第1弾の7割程度の集約というふうになってございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

お願いになるんですけども、もしですね、やっぱり提出を忘れてしまったとか、3月1日までどうしても出せなかったという方が、中にはおられる可能性もあるかと思えます。第1弾の実績があるわけですので、その実績を見ながらですね、もし第2弾で漏れのあった皆さんについては、ぜひ市のほうからフォローしていただくような検討もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

伊藤議員仰るとおりだと思います。市のほうでも、各集荷業者さんから個別に連絡を取っていただい

るという情報を得ておまして、3月1日が個人申請の締め切り、あと市のほうの提出締め切りを先週としてございましたので、今日月曜日に、また集荷業者さんにその内容について、取りまとめの状況について確認をさせていただいているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

よろしく願いいたします。2点目のですね、本当にこれ農家の皆さんにとっては、米の下落と、またダブルパンチのような、強い衝撃を受けておられるかと思えます。昨年の秋以来ですね、この肥料高騰というふうな情報がどんどん出ておりました。肥料は春渡しと秋渡しというふうな内容になるんですけども、昨年の秋渡しの肥料で既に5%~7%ほどの値上げとなっております。そして今回、私が今聞いております情報によりますと、春渡しの肥料の値上げ予想値として、窒素質の肥料は18%、リン酸質が4.5%~5%、カリ質が10%~17%、秋渡し価格よりもさらに値上げされるというような情報でございます。さらに肥料以外にも、ビニールにおいては約25%、ポリエチレンについては2割、20%の高騰が見込まれるというような情報を伺っております。この背景としては、12月定例会の中でも申し上げましたが、昨年10月に日本の肥料原料の7割を輸入しております中国が、肥料原料の輸入検査を実施いたしました。このことで、輸出量が大幅に減ったというふうな背景がございます。また、現在の原油の高騰、原油を材料とする肥料もございますので、当然関わっていると思えます。あるいは、為替相場での円安や、国際的ないわゆる貿易摩擦、いろんな要因が絡み合った背景というものが出ているのではないかなというふうに思えます。

平成21年に実施された、これあの平成20年、前年度に25%ほどの値上がりがあったというふうなことを受けて、国のほうも含めて、緊急対策事業として行われた内容でございますが、答弁にもございましたが、平成19年と20年の、ここの実績を比較しておりました。農家の皆さん方からは、やはり一番先に努力をさせていただかなければならないというようなことで、なるべく肥料を使わないような農作業、農業経営にあたっていただきたいというようなことを前提といたしまして、私の当時の資料もございましたので、見てみましたら、当時私は2.2haの水稻を耕作しておりました。平成19年にかかった実績が31万2,380円でございます。翌

年肥料の高騰があった年は、39万3,600円というふうな実績でございました。この差額8万1,220円あったわけでございますけれども、先ほど答弁内容にございましたように、これの7割、数値で言いますと5万6,854円の助成をいただいております。答弁では、今後状況を見ながら、国や県に要望していきたいという内容でございますけれども、今の状況を見るとですね、もうほとんどこの状況で推移するのではないかなというふうには思っております。冒頭に申し上げましたように、農家の皆さん方が、減収なおかつ生産資材の高騰というふうな大変な状況に置かれるのが、私はほぼ明確でないかなというふうには思っております。今一度お伺いしたいんですが、この平成21年度に実施された内容について、具体的に関係機関の皆さんと一緒にぜひ要望していただきたいと思っております。今一度、農林課長をお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

先ほど市長答弁にもありましたとおり、やはり農家の努力だけでは経営が成り立たなくなるような価格の変動、こちらのほうはどうしても避けていかなければいけないというふうには考えてございます。営農指導連絡協議会の中でも、まず一番は適正な施肥の方法について、現場での営農指導を強化して経費の節減に努めるというのが第1点でございます。その他、価格補填につきましては、やはり21年度は、国の施策を活用したからこそ7割補填になっているという点が、非常にあのポイントであるというふうには思っております。やはり全国的な価格の上昇というのを鑑みますと、どうしても国、県の支援策に頼らざるを得ないということは否めないこともありますし、また先般、販売店の皆様とちょっとお話する機会がございました。販売店の皆様も、こう言ったらあれなんですけれども、身を切るような努力のほうなされているなというふうにも思っております。やはり全国的な対策が必要な状況であるということは十分理解してございますので、今後も機会を捉えまして訴えかけてまいりたいというふうには思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。米価は水稻だけでございますが、今回の肥料の高騰は、農家の皆さん全体です、対象は、このことを踏まえて、強い訴

えを、今後関係機関と一緒に行っていただきたいというお願いをさせていただきます。

3点目の融雪対策でございますが、本当に昨年と比べても、もう終わりがいいような降雪の状況でございます。昨日、一昨日2日間で、私の家の前では約40cmの積雪がございました。本当にいつになったら収めてくれるのかなという思いで、これでもか、これでもか、これでもかと心の中で言いながら、除雪作業をやってきたわけでございますけれども、そろそろもう春の準備、春の農作業の準備に入る方もいらっしゃいます。育苗ハウスの建設予定地等の除雪もやっている方も見えるようになりました。質問に対してでございますけれども、答弁を伺いますと、現段階で個人が自分の施設の除排雪をする場合の助成、まだ出てこなかったようでございますけれども、今後、昨年よりも多いこの降雪、これに対応するためにも、ぜひ個人の除排雪、融雪作業は10a当たり650円という上限の数値が出されておりますけれども、除排雪作業についても個人も該当できるように、ぜひお願いしていきたい。昨年もここで訴えたわけなんですけれども、残念ながら結果的にはできませんでした。今年度はぜひ実施していただくようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ご質問にお答えをさせていただきます。こちらのほうの融雪剤の共同購入につきましてはの支援でありますけれども、これ前回よりも支援額のほうもアップしてございます。500円を650円ということで、県の独自の施策でございますけれども、だいぶ前進していただいたなというふうには思っております。また、個人の支援ということでありますけれども、今現在は集荷業者さん単位での取りまとめ、及び3戸以上の農業者で集まっていれば、支援の対象になるということもありますので、この点を十分に活用していただきたいなというふうには思いまして支援内容のほうを周知をさせていただきます。

2月28日の発動以降、地域の皆様に配布のほうをお願いいたしまして、3月18日までの購入分が対象というふうにはさせていただきますので、まだ十分お時間のほうございますので、隣近所を合わせて3戸以上の農業者の方がまとまったのであれば、というかそういうふうには持っていつていただいておりますね、支援の対象の中という形で対応していただければと。皆様方

からも、ぜひそういうことで周知などもしていただければというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

ただ今、いわゆる市からの周知内容、ちょっと私、大変申し訳ありません、まだ確認しておりませんでした。ぜひ中身を確認して対応したいというふうに思いますけれど、今のご答弁によりますと、共同的部分というふうな助成という、共同部分への助成というふうに理解したわけなんですけれども、全くの個人の場合は、現在の場合はまだ予定はないというふうなことでよろしいでしょうか。確認させてください。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

この紙を地域の農事連絡員の方を通して、配布をさせていただきました。チラシの中には、共同購入以外は助成の対象となりませんので、ご注意くださいという形でご案内を差し上げてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

やっぱりですね、共同でどうしてもできない、個人の対応しかできないというふうな部分も出てくるんじゃないかなと私は思います。ぜひその枠を広げて、個人の場合も対応できるような取り組みをお願いしたいと思います。

次、2項目目のですね、除雪サービス事業の強化と運用見直しというふうな部分についてお伺いしたいと思います。今尾花沢市の中で、除雪サービス券、昨年度実績で2万4,130枚の発行というふうにされておりました。資料によりますと、昨年度の利用率84.1%ということでしたので、約4,000枚ほどの除雪サービス券が活用されずに残ってしまったというような状況であったのではないかとこのように思います。背景はいろいろあるかと思いますが、やはり一番大きな問題として、降雪はやっぱり尾花沢で同時に起こるわけですから、需要が集中してしまうというふうなことも一番ではないかなというふうに思います。シルバー人材センターさんからも、いろいろ情報を伺ってまいりました。今現在、登録していただいている会員の方、233名いらっしゃるそうでございます。そのうちの除雪作業に関わっていただける方、これは降雪前にきちんと安全講習を開催して、それを受講して

いただいて除雪作業にあたっていただくというふうな方でございますけれども、233名中80名だけです。尾花沢市全体で。しかも平均年齢が73歳ぐらいというふうなお話も伺いました。やっぱり尾花沢市全体で行う事業としては、シルバー人材センターさんへの委託部分だけでは、やっぱり足りなくなっているというのが現状かと思えます。4年前に個人の除雪受託者を事前登録していただいてというような提言をさせていただきました。現在19名ですね、個人で登録していただいて、除雪作業に協力していただいているというふうな状況でございます。あと企業の登録18社ということでございました。そして各地域の中で除雪をしていただける地域のグループが、今8団体でございました。このうち2つのグループは実際、この除雪サービス券を使って、除雪作業に今あたっていただいているということでございますが、この最後に申し上げました地域で活動していただけるグループ、これをさらに育成していく必要があるというふうなご答弁もいただいておりますが、やはり地域の中で、いろいろ対応に困難な部分もあるかと思えますけれども、やはりこれは行政側のほうからですね、こういうふうな育成をしていくということをもっと強く、政策として進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、社会教育課のほうで担当していただいております。いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

今現在、地域除雪活動ということで8団体が活動しているところでございます。各団体が一堂に介して情報交換会の場を設けまして、それぞれの団体での良いところなどの取り組みなどを情報共有しながら、活動のほう継続していただいて、さらにそういった活動を市報ですとか市のホームページ、または区長会などの場で、こういった除雪の活動あるんだよということを広く周知のほうさせていただきまして、今やっている8団体以外にも、団体の育成、活動の支援をしていければというふうに考えているところです。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

現在の支援していただいている内容がですね、除雪機の借上げ分の助成とか、それから保険料、この年間111万円というのはその数字かなというふうに思いますけれども、ぜひこの内容の見直し等も行っていただ

きながらですね、各地域の中で、できればそういうグループがどこにでもありますよというぐらいのレベルまで、最終的にはやっていただきたいというのが私の要望でございます。この活動、強いてはですね、やっぱり地域の中での絆づくりというふうな部分にもつながってくる、本当に大事なことなんではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと私も事前の調査不足の部分がありました。福祉隣組、今高齢者の皆さんの見守り活動としてやっていただいておりますけれども、ぜひ先ほど言いました除雪サービス券、これが本当に100%有効に使われるというような状況をクリアする意味でも、この活動の中に入れていただければなという思いがあったんではございますけれども、実際、現段階でもこの登録していただければ運用は可能というふうなことでございましたので、ぜひこの辺りをもう一度周知していただいて、なるべく多くの皆さんからご協力いただけるようお願いしたいと思います。

最後の鳥獣被害防止対策でございますけれども、モデル事業として今年度5地区でスタートいたしました。皆さんのお話等、私もいろいろお伺いをしましたが、やはり1番良いのは、地域全体で意識が共有できるようになったことというふうに申しておりました。個人個人のいわゆる点としての対応から、地域全体ということで大きな枠組みの取り組みができるというようなことでございます。来年度、さらに本年度と同額程度の地区を増やしていく予算が計上されておりましたけれども、被害に遭っているところ、やっぱり全地区でできればできるような、地域ぐるみの鳥獣対策事業として、将来的な目標を持っていただいて進めていただくようにまずお願ひしたいと思います。

答弁の中にもございましたけれども、やはり地域が一体でありますと、いろんな意見が出てまいります。この市のこの事業だけでは対応できないような、大きなスケールの話もございました。そうなった場合ですね、やっぱり規模の大きな事業が必要だというふうな部分が見えてきた時に、これとてもじゃないですけども、やっぱり市だけで対応するのは無理だよというふうに思います。その際、やっぱり国や県とタイアップした、いわゆるモデル事業的な部分を進めていかなければならないのではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

今伊藤議員仰つたとおり、市のほうでも市単独事業の枠に収まることなく、各地域での話し合いがこう盛り上がってですね、対策の強化を図りたい、またハード的な整備なども行いたいという話も聞こえてまいりました。こういった場合はですね、内容によりますけれども、既存の国、県の支援策に合致する部分も非常に多くございます。地域の方とお話し合いをさせていただきながら、上への補助事業へのステップアップというものも当然考えてございます。そのようなことで、今後とも地域との良好な関係のほうを築いてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

前に広島県のほうに行政調査で赴いた時でございます。やはり集落全体を柵で囲っているというふうな事例もございました。議会の中でも申し上げたことあるんですけれども、ただ尾花沢の場合は、やはり冬期間の雪は、これはもう、その一旦取り付けしたものをそのままというわけにはいかない。秋に降雪前に柵を外して、また春には取り付けをするという作業を、年々やっぱり繰り返していかないとできないような内容でございました。ここまでは無理といたしましても、それぞれの地域の中で、いろんな意見が出されているようでございますので、ぜひ市だけでできないものについても、なんとかやっていくというような方向性をもってですね、対応をお願ひしたいというふうに思います。

2点目の電気柵設置の補助事業でございますけれども、今年度の実績をお伺いいたしました。68件実績あったわけでございますけれども、そのうちの46件が県と市の対象になりました。いわゆる5割の助成を受けることができた、残り22件については、市の単独の部分、いわゆる25%の助成ということになってしまったと。答弁にございますように、県に補助額を申請しても、6割程度しかきていないというような現状でございますけれども、いわゆるこの電気柵設置事業を県のモデル事業として進めてきた内容であるがために、有害鳥獣被害軽減モデル事業ですね、いつまで継続できるか分からないような内容がございましたので、これ県のほうの対応としてですね、やっぱりモデル事業ではなくて、今の現状を見たら、この鳥獣被害を防止するためには継続してやっていかなければいけない事業ではないかなというふうに私は思います。このあたり

も県のほうにぜひ強力的に訴えていただきまして、なんとか皆さん方の希望に、いわゆる5割助成できますよというふうな部分を増やせるように、ご努力をお願いしたいと思います。

あとこの事業でどうしてもですね、駆け込み的な申し込みが増えてくるというような担当の方のお話もございました。周知、いわゆるこの事業の内容説明については、毎年やっていたらいいと思いますけれども、さらにいついつまでに希望をしてくださいと、県の対応、補助の部分を多くするためにも、きちんとした締切日を設けて対応していただければ、いくらかは今の状況よりは進展できるのではないかなというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

県のモデル事業、いわゆる補助事業なもので、例年4月1日か15日号かで事業の周知をさせていただいてございます。当然締切日を設定した事業の周知という形をさせていただいてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤 浩議員)

来年度の予約の部分というような枠も設けて、今対応していただいているようでございますけれども、まず答弁にもありました、最近尾花沢の中でも、水田全体を囲っているというようなところも見えてきております。こうすれば規模的にも、今までの自家菜園とかそういう畑の部分から見れば、規模的にもかなり大きくなるというような状況かと思っておりますので、県のほうに対しましては、先ほど申しあげましたように、なお一層の強力な支援と要請を訴えていただきたいというふうに思います。

最後の狩猟免許取得者の助成拡大の部分なんです、これ特に畏免許ですね、本当に増えています。大変ありがたいことだと思っています。これも1つには、地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策事業、これの影響もあるのではないかなというふうに私は思っているところでございます。ご答弁の中では、鳥獣被害防止対策協議会、こちらのほうを通しての支援というふうなことでございました。実際今年度、常盤地区で新規の免許取得者が7人になりました。当然活動を続けるには、そういう機材が必要になるわけでございますので、ぜひその協議会の要望に沿った機材の増設を進めていただくようお願いを申し上げまして、私の質問を終わら

せていただきます。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。ここで10分間休憩いたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時10分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に13番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

[13番 鈴木由美子 議員 登壇]

◎13番(鈴木由美子議員)

通告にしたがい大きく3点質問させていただきます。

初めに循環型社会に向けた再利用促進と地域活性化についてですが、環境基本計画改訂に当たり、ごみの削減と分別強化、リサイクルの推進が課題になっておりますが、不用品交換会やフリーマーケットに今後取り組みたいとアンケートに回答した市民の割合が45.7%、いつも取り組んでいる、時々取り組んでいるの回答を含めると62.9%と、関心度が高いことが分かりました。現在も市報で「譲ります」コーナーを設けているとのことですが、出品者が以前より少なくなるとお聞きしました。今後どのように市民の声を反映させて取り組んでいきますか。

市民の考え方も変化している中で、新たな方法も取り入れる必要があると考えます。フリーマーケットアプリ運営会社のメルカリや、ソウゾウも循環型社会を目指すため、自治体と協定の締結に取り組み始めています。本市のごみの減量化をはじめとする課題解決や、資源を有効に活用した活動を通じて、地域活性化、市民サービスの向上を図ることを目的に、包括的な協定、例えば農産物の販路拡大や災害時の義援金なども含めて締結されてはいかがでしょうか。

次にゼロカーボンシティ宣言をどう実現するのかについてですが、本市では昨年5月6日にゼロカーボンシティ宣言を行い、再生可能エネルギーの活用とエネルギーの地産地消に取り組むことを表明いたしました。時を同じくして、政府は6月に地域脱炭素ロードマップを策定し、2050年までに温室効果ガス排出をゼロにするための工程を示し、そのために今後5年間は、人材、技術、情報、資金を積極的に支援し、2030年度までに少なくとも100カ所の脱炭素専攻地域を作ることを目指すとしています。そして自治体向けに新年度予

算として、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金200億円を計上いたしました。昨年3月に視察しました米沢牛の4割を生産する飯豊町では、家畜排泄物を活用したバイオマス発電所を行っております。年間1億5,000万円の売電収入があり、投資した10億円は7年程度で完済し、以降12年から13年は利益として見込んでいるそうです。1トン当たりの処理料も100円と格安で、液肥は農地に還元され、固形物は牛舎の資機材に活用しており、全国からたくさんの視察が訪れています。このようなバイオマス発電は、飼育牛9,000頭を超える本市としても、積極的に取り組むべきではないでしょうか。お尋ねをいたします。

またバイオマス発電に加えて、日本三雪の豪雪地だからこそできる雪氷熱を活用した雪冷房や、雪室の活用とともに、多くの河川や用排水路を活用した水力発電なども含めて、再エネ資源の宝庫である本市こそ、脱炭素先行地域に名乗りを挙げ、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を積極的に活用すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

続きまして、書かない窓口の導入についてですが、本市の第7次総合振興計画では、デジタル技術を活用したスマート自治体の構築や、行財政改革により業務の効率化を推進し、よりきめ細やかで利便性に優れた市民サービスを提供するとしています。そこで住民が申請書を書かずに住民票などの交付が受けられる、北見市役所の書かない窓口が国や他自治体の注目を集めています。市内のIT企業と窓口支援システムを共同開発し、市民が申請書を書く手間をなくしたほか、複数の手続きが一度で済むワンストップサービスも実現しました。この書かない窓口の導入は全国に広がりつつあり、スマート自治体を目指す本市としても、導入に向けた取り組みを開始すべきと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

以上、質問席からの質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

鈴木由美子議員より大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えいたします。

循環型社会に向けた再利用促進と地域活性化についてですが、現在改訂作業を進めている環境基本計画の柱の1つに、ごみを出さないライフスタイルの推進を掲げております。市報の「譲ります」コーナーについてですが、尾花沢市リサイクル・データバンク事業と

して、譲りたい物やあげたい物等を紙面に掲載し、問い合わせがあった場合に当事者間で交渉等を行っていただきます。事業が開始された平成11年度当時は、数多くの出品がありましたが、近年では、平成28年度と令和2年度に1件の出品となっています。現状では、コロナ禍で対面が難しいことや、リサイクル店へ手軽に持ち込める環境もあり、時代にマッチしなくなったものと考えています。

議員からは、フリーマーケットアプリ運営会社との協定の締結についての提案ですが、新聞記事によれば、山形市では2月3日に地方創生の推進に係る包括連携に関する協定を株式会社メルカリ及び株式会社ソウゾウと締結したとのこと。協定を締結するメリットは、市が間に入ることによって市民がアプリに出品しやすくなり、市民から出される再利用できる不要物品をリユースする1つの手段として活用いただくことで、ごみの減量化を普及啓発していくことができるものと考えます。

また、メルカリの中のメルカリショップスでは、例えば市場で規格外となる農作物についても、全国に向けて販売することができますので、廃棄するものの削減や有効活用につながるものと考えられます。

現在、メルカリと協定を締結している自治体は全国16自治体で、県内では山形市が初の締結となっており、自治体の取り組みは始まったばかりですが、循環型社会の形成に向け有効な手段の1つと考えられますので、先進事例を研究し、市民の皆様のニーズもお聴きしながら検討してまいります。

ゼロカーボンシティへの取り組みについてですが、今日の環境政策は世界規模で、地球温暖化防止に向けたCO2削減施策を積極的に推進することが求められています。本市で現在改訂中の環境基本計画においても、このような視点に立って、従来の森林や水資源等の自然環境保全、ごみ減量やリサイクルの推進に加え、カーボンニュートラルな社会を目指し、再生可能エネルギーを活用するための施策を、喫緊の課題として中心的な施策の柱に据えて、重点的に推進することとしております。

この環境施策の推進のためには、まずは、ベースになるものとして、環境セミナーや環境教育の充実を通して、市民の皆様の環境に対する意識改革と、具体的な行動やライフスタイル自体も変えていく必要があります。このため、令和4年度には、意識改革の事業に取り組むとともに、市民の一般住宅向けの再生可能エネルギー設備導入事業費補助金に、太陽光発電と薪ス

トープ等の木質バイオマスなどを複合的に整備し、通年で再生可能エネルギーを活用できるようにする場合に補助金を割増上乘せたいと考えています。また、蓄電池及びビークルトゥホーム設備という電気自動車のバッテリーを自宅の電源として利用できるシステムを対象に拡充するなど、尾花沢市の環境や生活スタイルに合った再生可能エネルギーの推進を図っていく考えです。

ご提案の家畜排泄物を活用したバイオガス発電については、県内でも幾つかの実例がありますので、肉牛の一大産地である本市としても、検討すべき重要課題の1つと捉えております。これまで、プラントの専門事業者から、現地視察の上アドバイスを頂戴し研究してきました。この発電方式は、ガスを作り出すメタン発酵の過程でCO₂を消費するため、カーボンニュートラルの観点から注目されている、再生可能エネルギーといえます。さらには、これを畑に放置されたスイカの処理にも活用できないか、発電した電気をどう活用するかといった観点も含め、多角的に情報収集や研究を行っています。今後さらに国内での先進地視察も行いたいと考えていますが、新型コロナの影響で延期されている状況です。家畜排泄物処理による発電設備は、さまざまな方式が存在するため、本市に適した処理方法を見極めるため、引き続き調査、研究してまいります。

次に、国の脱炭素先行地域への取り組みについての提案ですが、当該地域に設定されるには、家庭や民間企業が消費するエネルギーの全てを、再生可能エネルギーと省エネによる電力量の削減で賄うことで、電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指すための計画を策定する必要があります。

ご提案いただいた脱炭素先行地域に選定されれば、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など、今後実施される地方自治体の公共施設の再エネ設備導入等に対して財政支援を受けることができます。すなわち、市が市内全体の脱炭素化を推進するとことにより、公共施設やソフトの環境施策に交付金が交付される仕組みになっております。

本市では、これまで、水資源を活用した鶴子発電所、村山北部発電所が既に稼働しているほか、民間事業者による風力発電や小水力発電の整備が計画されております。公共施設においても、庁舎の空調に雪冷房やペレットボイラーの活用、地中熱を利用した融雪装置を庁舎屋上やサルナートに設置しています。さらに、道の駅や徳良湖温泉への太陽光発電設備の設置などにも

取り組んできました。しかし、この制度の条件に合致するには、今後、本市の現状や今後の見込みも含めた数値の精査を行う必要があり、一般住宅や事業所も含めた市全体のさらなる省エネや、再エネルギー設備設置の取り組みが必要となると考えられますので、ゼロカーボンシティの実現に向け、取り組みの一層の推進を図っていく必要があります。

現在改訂中の環境基本計画においても、行政のみならず全ての市民、事業者が一致して取り組むべき脱炭素、カーボンニュートラル社会を実現するための尾花沢らしい施策、またこれに加えて、水力発電などの地域の再生可能エネルギーによって付加価値を創出し、これを地域内で循環させることにより地域振興につなげていくための仕組み作りなど、本市の実情を踏まえたさまざまな取り組むべき課題や施策の方向性を整理し、鋭意策定作業を進めております。計画に搭載された施策の推進に当たっては、ご提案の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用も念頭に置きながら、より効果の高い施策推進を目指し、ゼロカーボンシティの実現に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、書かない窓口の導入についてお答えいたします。

これまで市役所の窓口で発行していた証明書は、昨年11月より、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で取得することが可能になりました。毎日6時30分から23時まで、専用のマルチコピー機で画面の指示にしたがい入力することで、どなたでも簡単に各種証明を取得することができます。

また、今定例会の補正予算に上程させていただいた住民基本台帳システムの改修では、マイナンバーカード所持者がオンラインで転出届を提出することが可能になり、同時に転入先に転入予約を行うことで、その後の手続きがスムーズにできるようになります。運用は令和5年2月頃の予定です。

議員からは、北海道北見市の事例をご紹介いただきました。本市においても新年度予算の編成にあたり、書かない窓口と同様の機能を持つ、かんたん窓口システムの導入を検討してきた経過がございます。このシステムは、来庁者自身がタブレット端末の質問に答えると、必要な手続きを自動判定し、氏名や住所等が印字された申請書が印刷されるものとなっております。かんたん窓口システムは、利便性の高いシステムであると考えておりますが、コンビニ交付もスタートしており、来庁者数や費用対効果を考慮すると、優先順位は低いものと判断したところです。

本市では既に窓口のワンストップ化を行っており、申請様式への記名は一度で済み、出生、死亡、転入、転出など、多課にわたる届出や手続きについては、担当者が窓口に出向き対応しております。対面での申請を望まれる住民の方も多く、引続き窓口での対応も重要と考えておりますので、課を越えた人に優しくあったかい対応を心掛けていきます。

なお、国では自治体の情報システムの標準化・共通化を令和7年度を目標に進めており、市町村窓口での手続きのオンライン化も進めています。これにより、行政手続きを取り巻く環境が大きく変わることが予想されますので、今後とも国の動向を注視しながらしっかりと対応してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

再質問させていただきます。初めに1番最初の項目についてですけれども、環境基本計画の柱の1つに、ごみを出さないライフスタイルの推進を挙げております。市民一人ひとりから出される不要品のほか、公共施設から出される不要品の処理ということもいろいろ今後は問題になるのではないかと思われますが、経費がかかったりすると思われます。その辺については、いかがお考えでしょうか。

また、再利用の点ですが、身近なところで、塵も積もれば山となる、すばらしい取り組み事例がありますので、ちょっとご紹介したいと思います。尾花沢中学校でコピー用紙の包み紙を取っていきまして、簡単な封筒を作って再利用していらっしゃいます。これは封筒を1回1回使い捨てるのはもったいないので経費削減と再利用というすばらしい取り組みだと思えます。ちょうどコピー用紙の包み紙が、あの裏面が、防水加工になっておりますので、中の印刷物などを濡らしにくいようになっているので、大変すばらしいアイデアだなと思っていきまして、そちらは支援員の方の創意工夫だそうです。これは学校の封筒の経費節減にもつながっている優良事例だと思います。こういった考えを市役所内でも広げてぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、そういった点についてもお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

お答えいたします。まず市の不要物についてという

ことでありますけれども、先日山形市のほうでメルカリと協定を結んだということで、ちょっと電話してお聞きしたところです。協定の中身についてですが、市民が出される不要物について、メルカリなどの利用を促していくというものでありますけれども、そのほかにも、市で出た不要物なども、メルカリのほうに出品していくというようなことを考えていらっしゃるようでもあります。でありますので、メルカリとの協定ということにつきましても、これは知らない人同士が売買するということでありますので、メリット、デメリット等を十分調査した上で、協定については検討していきたいと考えております。

また、コピー用紙の包み紙の再利用ということですが、こちらは市のほうでもリサイクルということで、不要になった用紙ですとかそういったものは、収集しているような状況であります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

再利用の件につきましては、公共施設の中の備品関係はたくさんの不要品が出るとおられますので、なるべく再利用をお願いして、経費の節減にも努めていただけたらと思います。

もう1つ質問ですけれども、このメルカリとの協定の中で、各地でさまざまな災害が発生しておりますので、災害時の義援金を募るという方法も、協定の中でお話をされている市町村もおありだとお聞きしています。本市としては、そういった義援金、寄附金に関しては、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

お答えいたします。山形市さんのほうで、株式会社メルカリ及びソウゾウとの「地方創生の推進に係る包括連携に関する協定」の中では、4項目、連携項目がございます。その中で、災害対策に関することということが謳われております。メルカリ様のほうでの地域自治体との連携の中で、災害に関することの具体的な内容としましては、災害時における義援金募集の仕組みの構築などとされている自治体があるようでございます。中身を申しますと、メルカリのメルペイ機能を使っての義援金を募ることが可能となるような取り組みでございます。事例を確認しますと、災害義援金だけでなく、まちづくり全般への寄附が可能となっているような内容でございました。先ほどの市長答弁にも

ありましたとおり、先進事例を研究しまして、メリット、デメリットを踏まえた上で検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

よろしくお願いたします。協定でありますので、まずはメルカリさんと手を取って、いろんな地域の課題解決に向けて、話し合う場を作られるというのが、一番先決なのではないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、ゼロカーボンシティ宣言についてであります。第7次尾花沢市総合振興計画では、尾花沢ならではの再生可能エネルギーを推進するとしておりますが、さまざま今でもやってらっしゃいますけれども、それでもなお、尾花沢ならではの再生可能エネルギーとは、どのようなものを想定されているのかをお伺いたします。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

尾花沢市ならではの再生可能エネルギーということありますけれども、現在、民間事業者さんのほうで風力発電、それから小水力発電ということで進められております。先日、環境基本計画策定のための環境審議会ということで開催したわけなんですけれども、その中では、尾花沢は水が大変豊富であるということをお聞きしました。水利権等の制約等もあるようでありまして、そういった豊富な水なども、今後市の再生可能エネルギーとしては、十分活用できるのではないかなと考えたところです。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

尾花沢は大変水が豊富で、雪が多いということはそういう利点にもつながっているのかなと思うところですが、平成2年度の、尾花沢の特産品と言われる飼育牛は2,019頭と報告されておりました。このうちバイオマス発電に活用できるのは、何頭程度と考えるのかをお尋ねいたします。

また、肥育牛が増える一方、水稻やスイカの作付面積が減少することによって、今後ますます家畜排泄物が増加することが予測されますが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

今2点ご質問をいただきました。申し訳ございません、1点目の質問内容、ちょっと理解できなかったもので、お願いたします。

あと2点目については、先の定例会でもお話をさせていただきまして、尾花沢の肥育牛の一大生産地ということで、今後も増頭の計画も伺っております。当然ながら、増頭となれば、排泄物も多くなるということで、その処理について、やはり今の堆肥センタープラスアルファで考えていかなければならないというふうに捉えてございます。先の定例会でもご説明させていただいたとおり、排泄物の処理につきましては、さまざまな方法が考えられます。議員ご提案のバイオマス発電も、その方法の1つというふうに捉えてございます。今後先進地なども回らせていただきながら、より尾花沢にあった、効果の高い処理方法というものを確立してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

最初のほうの質問、もう1回お願いたします。鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

最初の質問でしたけれども、本市の飼育牛は9,011頭と報告されているんですけれども、今後バイオマス発電を検討するにあたっての場合、その活用できるのは何頭くらいの牛の排泄物を活用できるとお考えかということをお聞きしたかったんですけれども。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

失礼いたしました。先の定例会でもご説明させていただきましたけれども、現在、尾花沢の堆肥センターで処理している堆肥の部分と、あとは畜産農家さん個々で自家消費、及び自分たちで加工をしながら販売している、取り引きをされている分と、さまざま状況でございます。そのより効果の高い処理方法に向けて、畜産農家の方からご意見を頂戴しようとしている中でございまして、今現在、手持ちの資料でお答えできるような内容はございません。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

分かりました。今後畜産農家さんと議論を重ねていかれるとのことでありますが、明らかに今の時点で、

田んぼの面積、水稲面積は減っています。なので、スイカの作付面積も米の作付けも減少している中ですが、やはり牛糞が大量に出ましたら、それを肥料だけで使っていくのは、だんだん困難になるのではないかなと思うところです。なので今回、こういった脱炭素先行地域というものに名乗りをあげれば、少し糸口が見つかるのではないかと思います、ご提案させていただいたわけですが、1月13日に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を柱とする、次年度のゼロカーボン施策についてをテーマに、北村山3市議会の会派合同研修会を開催いたしまして、環境省の大臣官房、環境計画課地域循環共生圏推進室室長補佐の土谷護さんという方とウェブ会議で、いろいろお話をお聞きし、勉強会をさせていただきまして、尾花沢市の地域特性を活かしたバイオマス、小水力、雪氷熱を活用して、ぜひ脱炭素先行地域を目指してもらいたいという話をいただいたんです。そしてお話をしていく中で、お父様が河北町出身だということもありまして、私達も気軽にお話をさせていただいた経緯があるんですけども、ぜひ気軽にご相談いただきたいということであります。この機会を逃さないで、このチャンスを生かして、実際チャレンジしていただきたいなと思うところですが、いかがお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

脱炭素先行地域でありますけれども、地域を選定するにあたりましては、行政区単位、あるいは集落、または同一の制御技術等で電力の融通やエネルギー需要の最適運用を行う施設群、または複数の地方自治体の連携も可能ということがございます。そういったことから、さまざまな地域選定ということが考えられます。その地域の中で、再生可能エネルギー全てで賄っていくという計画となりますので、再生可能エネルギーの、エネルギーの事業者、それから地域選定となった地域の方々のご協力なども必要となってくると思います。その辺十分考慮しながら、今後調査してまいりたいと思います。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

いろいろ理由がおありなのかとは思いますが、まずそういった脱炭素、この制度の条件に合致するには、今後本市の現状や、今後の見込みも含めた数値の精査を行う必要があるとのこともあります。一般住宅や事

業所も含めた、全体のさらなる省エネを含め、省エネや再エネ設備設置の取り組みが必要となると考えられますのでというご答弁を先ほどいただいたんですけども、こういったことを進めるためにも、ぜひ相談をまず、気軽に相談をしていただくのが先じゃないかなと思うところです。どうですか。市長のご所見はいかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

ありがとうございます。ちょっと思いおこしておりました。3年前の2月ですか、ある企業が除雪ボランティアで尾花沢に大勢でおいいただき、そして本当に市民の高齢者宅、助けられました。その際に、この社長さんも自ら来てくれて、そして新しいこの堆肥の活用の仕方というのを私たちに話してくれました。その後、私も要望活動で行った際に、会社のほうを訪問させていただきまして。そしてその詳細についてお聞きしたいということで、農林課のほうでも、それを承ろうとしていたんですけども、会社側が今度は統合されるとか、そういった形でゴタゴタしてたもんで、ちょっとそちらとは中途半端になってしまったというような経過がございますが、その後、別の企業関係からですね、尾花沢の堆肥を今後のためにどういうふうを活用していけばいいのかと。もちろんバイオ関係での発電というのもございます。それを農業に取り入れていくにはどうすればいいのか。現在、農林課でも、そちらのほうを検討している段階で、残念なからまだ皆さんのところにご提示できないという状況にあります。

本来ならば、この令和3年度に、そちらのほうで、堆肥を使って取り組んでいる事業を視察行こうというふうな計画も立てておりました。ただコロナの関係で行くことができなくてですね、そして今後を考えた時に、いつでも要請していただければ、その施設をご覧いただくことができると。そしてそれによってこの尾花沢で膨大に発生する堆肥が、別の意味で新しいエネルギーを生み、そして新しい農業へとつながるような、そういう活用ができるのではないかと、私としては大きなヒントを得ているような感じがしております。ですから、今後ぜひ議会の皆さんにおかれましてはですね、行政調査等で、先進地でそういうふうな形で取り組んでいるところがございます。そして行政視察していただいて、私のほうにこういうのをやったらどうだと、ご提言いただくと本当にありがたいと思います。そ

んなふうにしてですね、やっていないわけではなくて、取り組もうとして、新年度においても研修に職員を派遣するというふうなことを計画していこうというふうに話ししているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

当局におかれましても、さまざまご検討されているというお話をお聞きしました。今後ともコロナが収まってからはちょっと遅いみたいな気がする、何かやれる方法で、少しずつ前進させていただきたいなと思います。県内では、飯豊町のながめやまバイオマス発電所、山形新電力、さまざまありますので、身近なところで聞いていただくのが一番の近道かと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

次ですが、書かない窓口の導入についてであります。この尾花沢市におきましても、押印の見直しとか、さまざま一歩ずつではあります。前進させていただいていることは評価させていただきたいと思っております。この書かない窓口ということで、申請者が申請書を書かなくてもさまざまなサービスが受けられることに対しまして、こういうサービスの導入につきまして、住民基本台帳システムを委託しているTKCさんの協力が不可欠となると思っております。こういったシステムを早急にシステム開発を要望する考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。ご質問の内容は、今住民基本台帳の管理に入っている業者さんと、新たなシステムを開発するお考えはということかと思っております。市長答弁にもありましたように、かんたん窓口システムという、その書かない窓口と同様のようなシステムの紹介と言いますか、ご提示もありました。答弁にありましたように、現在のところ来庁者数、費用対効果を考慮しますと、単独でこれを受けるには、もう少し時間をかけて、その効果も含めて、それから日進月歩にこれは進んでいくものと思っております。国のほうでもどんどん進んでいくと思われまますので、当然補助等入ってくるかと思っております。その辺のところも見極めながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

今後国のほうでも、標準化・共通化を進めていращやるということではありますけれども、その前にですね、本市は来庁者数とか、費用対効果を考えますと、これ優先順位は低いというふうに仰られて、判断されてるということです。何を一番先に優先とされているのかなとちょっと思うんですけども。住民サービスが一番かなと思っていたんですけども、何を優先順位が一番とされるんでしょう。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。仰るように、住民サービスという点でも、さまざまな事業があろうかと思っております。それは私どもの課だけには限らず、例えば福祉の部分も、今で言うと道路除雪含めてさまざまな住民ニーズがあろうかと思っております。そういったさまざまな事業をしなければならぬ事業の中にあつて、こうした窓口のシステムを入れるということが、もう少し後でも、後でもと言いますか、世の中のこういったサービスの状況を見ながらしてもいいのではないかというふうなつもりでお話申し上げたところでした。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

本市はやはり雪が多いということで、除雪などがちょっと足かせとなって、さまざまなこういった部分にしわ寄せ来るのかなと思ったところなんです。そういった中であります。国が令和7年を目標に進めていることはあったとしても、今回、県内でもさまざまな市がデジタルトランスメーションを進めるということで、私は今回書かない窓口ということをやちょっと提案させていただいたんですけども。南陽市では、行かなくても済む南陽市役所を挙げてらっしゃったり、さまざまですね、酒田市、鶴岡市におきましても、オンライン上での市民参画プラットフォーム拡充を進めるとか、さまざま、また別な方向でデジタルトランスメーションを進めるというふうに決意していらっしゃるようです。今回、北見市の例を取り上げさせていただいたんですけども、何が言いたかったかと言いますと、そういった住民サービスの向上が一番の目的ではありましたが、北見市では、新人職員が市役所の窓口を利用する体験を通して、自分たちが利用者目線に立って考えた結果を、若手職員の方が市長にプレゼンをして、事業化されたというところに私はちょっと感銘を受けてまして、そういった自分たちが体験して、市民目線に

立って改良していくという考え方、そういったところを取り入れるべきなのではないかと思った次第です。前例主義を乗り越えて行政改革を進めるとともに、行政改革を進めるためには、トップダウンという考えではなくて、職員の誰でもが提案できる仕組み作りというのが必要ではないでしょうか。市長と職員が気兼ねなく語り合える場面づくりが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

総務課長。

◎総務課長（加賀孝一君）

すばらしい提案をいただいたわけでありませけれども、本市におきましては、若手職員、それから係長、主査、それぞれにおきまして、市長、副市長と対話の場を作っております。それを研修の一環として今行っておりますので、その際にも、さまざまな提案をいただいております。それを施策に活かしているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

それを聞きまして安心いたしました。私も一応議員の新人なので、いろいろこう感じる部分というのがあって、新入社員とか新入職員さんとかさまざま感じる部分というのがあると思います。そういった部分を大切にさせていただいて、その新たな目線というものを大切にさせていただいて、ぜひ気軽に上司の方に語り合える場面づくりが必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

昨年視察させていただきました長井市におきましても、総合政策課の中に、デジタル推進室というのを設けていらっしゃるって、尾花沢でも似たようなことをされているとお聞きしているんですけども、この総合政策課の中だけではちょっと問題解決できかねる、その人数だけではできないということで、各課から1名ずつ、14名の若手職員さんからそのデジタル推進室との兼務をしていただいて、さまざまな意見、考えを出し合う体制にしているというふうにお聞きしてきました。市長室の中にも大きいテーブルを置いていらっしゃるって、そこで各課の職員様を呼んで会議できるようにしているということでもありましたので、ぜひそういったことも取り入れていただきまして、今後の市政に、さまざまな考えを、たくさんの考えを取り入れる方向でやっていただきたいなと思っております。よろしくお

願ひいたします。以上で質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に5番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

〔5番 小関英子 議員 登壇〕

◎5番（小関英子議員）

令和4年3月定例会、通告にしたがい一般質問させていただきます。

始めに眼科検診の拡充について2点お伺ひいたします。

緑内障の周知徹底についてお伺ひいたします。緑内障とは目から入ってきた情報を脳に伝達する視神経に障害が起こり、視野、見える範囲が次第に狭くなり、部分的に見えなくなったりする病気です。しかしその変化は非常にゆっくりで、かなり進行するまで自覚症状がありません。ほとんどありません。しかもいったん障害された視神経を回復する方法は確立されていません。緑内障は40歳以上の日本人の20人に1人、60歳以上では10人に1人がかかると言われています。失明原因の上位に上がる目の病気です。緑内障は早期発見、治療の継続が不可欠です。3月6日から3月12日まで、世界緑内障週間に合わせて、日本緑内障学会では、団体や企業に協力をいただき、ライトアップイングリーン作戦を行っています。市民の方に緑内障を認識していただけるように、どのような取り組みを行っているかお伺ひいたします。

2点目、緑内障の早期発見のために、視野検査の実施についてお伺ひいたします。令和4年度尾花沢市家族健康診断の内容で、人間ドックの中に、希望により追加できる検査に眼圧検査がありますが、眼圧だけでは分からない場合もあります。市内に開業している眼科医と連携をして検査をすることが、緑内障を含めた目の病気の早期発見、早期治療につながると考えます。今後の取り組みをお伺ひいたします。

2点目、いのちを支える健康対策についてお伺ひいたします。2点お伺ひいたします。

コロナ禍で孤立を防ぐ対策。コロナ禍で約2年が経

過して、人と人との対面での交流が制限される中で、孤立を防ぐために多くの施策が行われています。コロナ禍だからこそ、スマートフォンやタブレット端末を活用した見守りや介護予防の取り組みを行う考えはあるかお伺いいたします。

2点目、メンタルチェック「こころの体温計」の導入についてお伺いします。日々の生活で無理が続くと心身のバランスが崩れやすくなります。パソコンやスマートフォンを使って、ストレス度や落ち込み度をチェックできるセルフチェックシステム「こころの体温計」を導入する予定はあるかお伺いいたします。

次に3点目、文化の伝承についてお伺いします。

尾花沢市郷土カルタの作成についてお伺いいたします。桮町公民館に尾花沢郷土カルタ、昭和8年作、尾花沢尋常小学校編を書き留めている宝物があります。昭和初期の尾花沢の様子が、いろはにほへの順で表記されています。この宝物を後世に残すため、絵札と読み札を作成して、小中学校などで読み札の内容の学習や、カルタ取りを行っていく考えはあるかお伺いいたします。

4点目、手話言語コミュニケーション条例の制定について、2点お伺いいたします。

手話言語の普及と情報コミュニケーションの保障についてお伺いいたします。手話を言語として認め、手話の普及と利用促進を目指す手話言語条例に加えて、情報コミュニケーション支援が必要な障がい者の情報保障や、コミュニケーション推進を目指してはどうかお伺いいたします。

健常者と難聴者、ろう者と分け隔てなく手話を言語として活用できれば、もっと生きやすい社会に変革していけると考えます。手話言語コミュニケーション条例の制定はあるかお伺いいたします。

2点目、教育の場での手話によるコミュニケーションの推進についてお伺いします。コロナ禍のマスク生活が続く中で、大きな声で歌うことができない状況で、音楽を流しながらみんなで手話で歌を表現できれば、新たなコミュニケーションが可能になります。今後、小学校、中学校で取り組んでいく考えはあるかお伺いいたします。

以上で質問席からの質問を終わります。前向きな回答をよろしくお伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

小関英子議員からは、大きく4点の質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、緑内障の周知の取り組みについてですが、現在市では毎年市民を対象に、すこやか健診や人間ドック、75歳以上の方には後期高齢者健診を実施しており、その検査項目の1つとして眼底検査を行っています。眼底検査では、緑内障のほか、網膜剥離、糖尿病性網膜症、眼底出血等が診断されますが、さらに令和2年度からは、緑内障についてより詳細な判定ができる眼圧検査を人間ドックのオプションとして検診項目に追加し、希望する方は毎年受診できるようにしております。

市民の皆様には、緑内障だけでなく高血糖や動脈硬化から起こる網膜症の危険性や、生活習慣病を起因とする目の病気について、健診結果説明会や健康教室などで周知を図っており、令和2年度は170名、令和3年度は182名の方が人間ドックの際に眼圧検査を受診されています。その結果、うち9名の方がさらに精密検査が必要と判定され、眼科専門医の受診に結びついているようです。

次に、緑内障の早期発見のための視野検査についてお答えします。

本市で実施している健診は、先ほど述べたとおりであり、緑内障が疑わしい場合には視野検査やOCT検査を専門機関で受診いただいております。この検査は特殊な精密機器を用いるため、短時間に大勢の方を検査する集団健診での実施は難しく、機器を操作する専門医も必要となり、簡単に実施できるものでもございません。また、視野検査は一般的に緑内障の障害程度や進行具合、治療の有効性の判定等に活かされるようです。健診への導入については専門医の理解も大切です。そのため市では、今後ともより多くの皆様に緑内障という病気を知っていただき、早期発見につながるよう情報発信や健診受診率の向上に努めてまいります。そして、異常所見があった際には速やかに精密検査を受けていただけるよう、検診後のフォローも丁寧に行いながら、緑内障をはじめとする病気の早期発見、早期治療につなげてまいります。

次に、いのちを支える健康対策についてお答えします。

コロナ禍における孤立を防ぐ対策についてですが、本市では高齢者の見守り対策の1つとして、ひとり暮らしの高齢者宅を定期的に訪問し、安否確認や食事の提供を行う配食サービスを行っています。また、各地区の民生委員、福祉ネットワーク事業において、登

録している協力員による訪問や安否確認を実施しております。介護予防に関しては、65歳以上の高齢者を対象とした運動機能の維持、向上や認知症予防のための介護予防教室の開催や介護予防の普及啓発を行うために、各地区公民館でおたっしや教室を開催しております。

スマートフォンやタブレット端末を活用した見守りや介護予防の取り組みについてですが、先に山形県がタブレット端末を活用した「通いの場」の実証事業を行っています。その検証結果によれば、一番のメリットはコロナ禍においても、家にいながらにしてタブレット端末を通じ、通いの場や百歳体操に参加することができるということです。しかし、高齢者の方はタブレット端末に触れる機会が少なく、使い方やどういった時に使用すればよいか分からない、アプリの使用方法が分からないなどの、操作面で抵抗を感じる方が多くいま

す。導入に関しての課題もありますので、サポート体制を充実しなければ導入は難しいものと考えております。また、タブレット端末の購入やポケットWi-Fiの利用料など、導入には多額の費用が見込まれることから財源の確保も課題です。

先に述べましたとおり、本市では、見守りに関する事業や介護予防教室などを実施しておりますが、ご提案のタブレット端末等を活用することで、高齢者が自立した日常生活を営むことや、お年寄りの居場所づくり等につながるのかという点を十分に検証することが必要です。今後は市民の意向や本市で導入した場合の効果等を検証しながら、今年度から派遣いただいているスマート自治体推進アドバイザーの助言もいただき、見守りや介護予防のための、タブレット端末導入の実証実験にも取り組んでいきたいと考えております。

また、すでに実施している緊急通報システムとタブレット端末や、スマートスピーカーなどの機器を組み合わせた見守り活動等の事業が展開できないかなど、他の自治体の事例等も研究し、検討してまいります。

次に、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」の導入についてお答えします。

「こころの体温計」は、スマートフォンなどからアクセスし、ゲーム感覚で誰もが気軽にストレス度をチェックできるものとして、県内では5つの自治体のホームページ等に掲載されています。医学的に診断するものではありませんが、ストレスの程度やこころの健康に関心を持っていただくためのコンテンツとなっております。チェックの結果に応じたさまざまな心の相談先

が掲載されているようです。そのため、心に不安を感じた場合にどこに相談できるのか、相談先を知るきっかけになっているようです。現在、長期間にわたる新型コロナウイルス感染症との戦いで、誰もが心のバランスを崩しやすい状況にあるため、本市では対面相談に加え、電話での相談やスマートフォン等の画面を通じたオンライン相談を実施し、心のケアに努めています。また、今月は自殺対策強化月間となっておりますので、ワクチン接種に来ていただいた方に、こころの健康相談ダイヤルの紹介や、「心配する気持ちを、ただ伝える。それが、いのちを支える為に、はじめにできること。」という、自殺の危険を示すサインに気付き適切な対応を図ることができる人、いわゆるゲートキーパーの役割を促すメッセージの入ったティッシュペーパーを配布しながら、いのちを支える大切さを市民へ周知しています。

「こころの体温計」は、気軽にストレスチェックができるコンテンツではありますが、パソコンやスマートフォンに馴染みのない高齢者にとってはなかなか難しいものです。本市には心に不安を感じた時に、誰もが安心して相談できる相談窓口があることを広く市民に周知を図るとともに、周囲の人がちょっとした異変に気付くことのできる地域コミュニティを作り上げるよう努め、地域全体であつたかい支援ができるようゲートキーパーの育成にも取り組んでまいります。

次に、文化の伝承についてお答えします。

尾花沢郷土カルタについてですが、桙町公民館に残る尾花沢郷土カルタは、尾花沢に関連する諸事象を、いろは47文字を頭にして、五七五でつくられた詩のようです。昭和51年に手帳に記録されているものが発見され、広く知られるものとなりました。

その成り立ちは、昭和8年、当時の尾花沢尋常高等小学校高等科2年生の郷土研究の成果として作られたもので、当時の尾花沢町の様子をうかがい知るとともに、今でいう中学2年生の生徒たちが、熱心に学習に取り組んだことが感じ取れる大変貴重な史料と捉えております。絵札と読み札を製作して後世へ伝承すべきとのことですが、平成14年度に、商工会空き店舗利活用支援事業に取り組んだメンバーを中心に絵札が製作され、現在は市内デザイン会社が所有しているようです。

次に、手話言語コミュニケーション条例の制定についてお答えしますが、教育の場での取り組みについては、教育委員会より答弁いただきます。

本市では、ノーマライゼーションの考えのもとに障

がいの有無にかかわらず、全ての人々が一般社会の中で自分の意思に基づき、自分らしく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、尾花沢市障がい者福祉プランを策定し、地域共生社会を目指した取り組みを進めてきました。また、このプランをより一層推進するとともに、障がいを理由とする差別の解消についての基本理念を定めた、尾花沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例を昨年度制定しております。手話言語条例は、手話が言語であるという認識に基づき基本理念を定め、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進しながら、ろう者とろう者以外の方が共生する地域社会の実現を目的とするもので、現在、県内では山形県と2つの市町で制定されています。

本市としても、手話は大切な言語として認識しており、市制施行60周年記念式典の際にも手話を取り入れています。これまで社会福祉協議会が年に4、5回の手話教室を開催してきましたが、参加者も減少しており、市民の手話への認識は高くないと感じています。また、近年はコロナ禍の影響等により、開催できない状況が続いております。しかし、障がいの有無に関わらず共生する社会を築くためには、より多くの方に興味を持っていただくことが大切であると思います。そのためにも、昨年制定した条例やプランをさらに周知、浸透させることで、子どもから大人まで手話を知る機会を設けてまいります。

また、手話に限らず、音声、点字などのコミュニケーションツールは、個人の障がいの特性によって多種多様に存在します。近年は携帯電話をはじめとするデジタル媒体が普及し、文字を打ったり、アプリを活用するなど、手軽で使い勝手の良い方法も出てきています。手話が身近になることは良いことですが、条例の制定にこだわらずに、まずは、今日のICTのツールも活用するなど、さらに円滑なコミュニケーションがとれるような環境の整備を図り、障がいのある人もない人も、地域で安心して生活ができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

私のほうから、教育の場での取り組みについてお答えいたします。

手話は、障がいを抱える方々の生活を支える大切なコミュニケーションツールです。小中学生に限らず、機会を捉えてその内容について学ぶことは、障がいの

ある人もない人もともに生きる地域社会を実現する手段として大切なことです。学校の教育活動は、年間の指導計画をもとに実施しており、手話も含めてコミュニケーションの手法について学ぶことは、学級活動や総合的な学習の時間などで実施可能です。

このような学習については、次の2つのことが大切であると考えています。

1つ目は、学ぼうという意欲を持った子どもたちを対象にした学びの場にあること。2つ目は、知識や経験の豊富な方や専門職の方などの協力を得ることです。

特に、地域の方々の協力を得ながら教育活動の充実を図ることは、県や国としても重視していることであり、子どもたちの学びに協力可能な地域の人材や指導いただける内容等については、随時、情報を得られるよう努力していきます。その中で、各校の求める学びに応える内容や講師がいらっしゃれば、各校で積極的に協力いただくことが可能になります。

手話も含めて、地域全体で力を合わせて、子どもたちを育てるため、多様な学習の場を設定することについては、今後も大切にしていきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

自席から再質問させていただきたいと思っております。初めに眼科検診の拡充についてお伺いいたします。市長のほうからも答弁ありましたが、眼圧、あと眼底の検査のほうも健康診断のほうにオプションに入っているということもお伺いして、より一層、検診の内容が充実しているということは、大変ありがたいことです。しかし、やはり専門のところで見させていただくということが大事なのかなと思います。埼玉県のふじみ野市では、令和2年から市内の眼科医と連携し、自己負担1,000円で、46歳と56歳の方を対象にして費用の助成をして、専門科医による緑内障の検査を開始されているという事例があります。市長の答弁のほうにもありましたが、眼科医の協力、理解も大切だということがありますが、今後、地元の眼科医と連携してしていく考えはありませんでしょうか。あと、その中で、集団健診の中で検診することは難しく、機器を操作する専門医も必要となり、簡単に実施できるものではないという答弁もありましたので、やはり専門医としっかりと連携をして早期発見につながるような対策が必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

お答えいたします。緑内障の検診につきましては、やはり専門的な検査が必要だということで、医療機関専門の先生方との協力が不可欠でございます。今ご紹介ありましたとおり、全国では、緑内障検診を導入されているところもあるようですけれども、まずは先ほど市長の答弁にもありましたとおり、検診導入には眼科の先生のご理解が何より不可欠であると思っておりますので、今後緑内障検診に対する眼科の先生のお考えをお伺いするような機会を設けられればなと思っております。その上で、今後の検診対策としてどういった方法があるのかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

◎議長（青 野 隆 一 議員）

小関英子議員。

◎5番（小 関 英 子 議員）

説明ありがとうございます。本当に専門分野でありますので、専門医の理解が一番大事なところだと思います。やはり、早期発見のためには、しっかりと検査できることが大事だと思いますので、今課長も言われたように、眼科医の方と協議できる機会を設けたいということがありましたので、ぜひしっかりと協議をしていただいて、専門医の方からの理解をいただいて、尾花沢市でもしっかりと助成をしていただきながら、専門の検査をしていただければなと思っております。検査の内容も市長が言われたように、OCT検査とか、本当に大事な視野検査とかがあります。視野が欠けてしまうと、そこは治療によって戻るものではありません。そしてまた、人間の目は、本当に脳は大変優れておりまして、仮に左目のほうが視野が欠けたとしても、右目のほうで見ているのを脳のほうでしっかりと感知して、それを補って見えるようにしているということで、視野が欠けたということに気づくのが本当に遅くなり、本当に見えないと気づいた時には、かなり進行してしまって、視野が戻るということはないので、やはり早期発見、そしてまた治療の継続が必要だと思いますので、そのためにもしっかりと市内の眼科医の方と協議していただいて、市民のためにしていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

◎議長（青 野 隆 一 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

緑内障の件について、詳しくお話いただいておりますけれども、実際私も、今緑内障のお医者さんにかかって、ずっと治療を続けている方知っています。もち

ろん、すこやか健診、人間ドック等も今までその方ずつと受けてきました。しかし、眼底検査や眼圧を測って、そして再検が必要であるというチェックがあった際に眼科に足を運んで、あとは眼科医との治療を専念していかなければ、これは検診でどうこうなるものではなくて、本当に地のついたしっかりとした対応をとっていかないと進行してしまいます。ですから、やはり眼科医に足を運んでいただく。そのためのこのすこやか健診、人間ドックで、そして再検してくださいと、早く行って対応してくださいというふうに市民の皆さんにお知らせしていく。それが一番大事なんじゃないだろうか。その上で眼科医と綿密な打ち合わせのもとに、その治療にしっかりとあたっていただく。そうでないと、市のほうでそれをやれるかということ、そこまではできないと思います。やはり眼科医の指示にしたがって対応をとっていく。目薬も全て違ってきますし、そういったことも多分議員はご承知の上での質問だと思いますんでね、ぜひそういうふうな形で、これからも進めていったほうがいいのではないかと思います。

◎議長（青 野 隆 一 議員）

小関英子議員。

◎5番（小 関 英 子 議員）

市長の言うとおりでと思います。実は私も今、緑内障の症状が出ておりまして、点眼の治療、約10年続けております。実際私が眼科医に行くきっかけになったのは、老眼が進んだと自分で思って、それで行って検査した時には、やはり視野が欠けているということこそで初めて知りました。それで今回、ふじみ野市のほうの取り組みとして、46歳と56歳という年齢設定がありましたので、そういうオプションがあるといっても緑内障が大変な病気だと気付かないとオプションも選ばないし、あと眼底の検査だけではなかなか見つけられない部分があると思いますので、より専門的な検査を早い時点できちんとできるというのが一番大事だと思いますので、ぜひ市内の眼科医の方と協議をしていただいて、良い方向に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、いのちを支える健康チェックということで、セルフチェックころの体温計ということで、内容によって専門医につなげられるというのがありますが、ホームページのほうに上げている自治体も多いようですので、やはりそういうきっかけとなるようなツールにはなるのではないかなと思いますけれど、導入のお考えはいかがでしょうか。

◎議長（青 野 隆 一 議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

こころの体温計につきましては、先ほど答弁にありましたとおり、県内でも、5つの自治体が導入しております。全国的には導入されている市町村がかなりあるような状況のようでした。ただやはり、若い人はスマートフォンから気軽にできるんですけども、なかなか高齢者については、スマートフォンに慣れていないということもありまして、馴染めない一面もあるかと思っておりますので、やはり心に不安が生じたような際につきましては、いつでも保健師のほうで相談にのったりしておりますので、何か不安なことがあれば、気軽に市の相談窓口にご相談いただければと思っております。その際には、さらに必要に応じて、いろんな専門機関への相談につなげるといったようなこともできますので、まずは気軽に相談をいただければと思っております。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎5番（小関英子議員）

課長が言われるように、気軽に相談できる体制がやっぱり一番大事なのかと思っております。そこがやはり一番大事なところだと思いますので、今回、市長が言われたように、3月は自殺対策強化月間ということで、やはりティッシュにメッセージを挟んで、市のほうでもしっかり対応されているということで今回教えていただきました。本当に心というのは目に見えないところですので、ここにもあるんですけど、違和感に気付いたら声をかけてみると。お互い気にかけてあげるといったこともやっぱり大事なことになるのかなと思っておりますので、私自身もしっかりと気を付けていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、スマートフォンやタブレットを使って見守りということで、岩手県野田村では、のんちゃんネットということで、各世帯にタブレットではないんですけど電話機に画面が付いているものがあって、それで村内の方々は、自由に電話をかけられるということで、無料でかけられるということで、しっかりと相手を見ながらコミュニケーションが取れるという対応もされているようです。一昨年、岩手県岩泉町のぴーちゃんねつとということで行政調査させていただいた時に、専門の光回線を使われているということで、本体は無料でレンタルされているということでした。IP対応ということで、これも町内であれば、その本体がある方であれば電話で、また画面を見ながら話ができる

ということと、あと行政からの動画を配信していて、この運動不足にならないよということの対応もされているようでした。市長の答弁にも、今尾花沢では緊急通報システムということをしかりと対応されております。以前だと固定電話回線の使用のみだったんですけども、今年度から携帯電話にも対応しているということをお聞きしましたので、やはりそこもしっかりと対応して、拡充していただいていることに本当に感謝いたします。でもやっぱり、そういった画面を見て話できるということも、大変大事だなと思っておりますが、財政面もとありますが、具体的にどのような調査研究を今現在されているかお伺いしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

現在このタブレットというものに対しては、やっぱり少しハードルが高いのかなというふうに考えています。今改めて、各自治体でシステムを使ったり、こうやっているというふうなことで、それぞれが国の支援とかをもらいながらやっているということですけども、今ある社会資源として、例えばうちのほうでは、スマートスピーカーということで先ほど市長からもありましたけれども、そういうふうなものが、例えば家にある家電をネットワークでデジタル化にしてしまって、誰かに電話してほしいというふうなものについても、そのスピーカーに向けて声を認識していただくという電話もかかるとか、例えば電話があつてスマートフォンもある、そういうふうなものをデジタル化でネットワークを組んでしまって、それを生活の利便性につなげていけないかというふうにも捉えております。ですので、改めてタブレットを全員に渡すようなことでなくて、今ある社会資源を活用する方法の1つとして、このスマートスピーカーというものを実証できればというふうに考えています。ただ、たぶんタブレットよりはハードル低いとは思いますが、この言葉が認識できるかとか、特にそのお年寄りの方言なんかがどういうふうにAIで認識されるのか、まだ分からないところもあります。ですので、そういう部分も含めた、ちょっと実証を来年度あたりでやっていければと思っております。積極的に進めているのは、今日本郵政さんも地域貢献の形としては進めておりますし、当市のほうではソフトバンクさんのほうとも連携しておりますので、その際は、ぜひ社会資源を活用するような取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

やはり多様にシステムがあるからこそ、今課長が言われたように、改めて新しいものということではなく、今あるものを活用していくということは、本当に財政的なことも考えた上でだと思いますし、あとやはり使う方の使い勝手がいいのは何なのかということを検証し見極めることが大事なんだと思いますので、ぜひしっかりと検証していただきまして、尾花沢市に合ったシステムをぜひ構築していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、文化の伝承についてお伺いたします。

今市長のほうからもありましたが、平成14年に商工会空き店舗活用支援事業で取り組んだ方が、あの絵札を作成されたというのがありましたが、どこで保管されて、その平成14年の後には活用されたと思いますが、どのような形で活用されていたか。そしてまた、私自身禁町の公民館でその模造紙を見たのが、15~16年前だったと思いますけれども、その時は今回のようにカルタ作成とまではちょっと気持ちがいかなかったんですが、今回大石田町のほうで郷土カルタを作ったというニュースを見た時に、そういえば禁町にこういうのがあったということをちょっと思い出して、区長さんに同行していただいて、見せてもらったところで。昭和初期ですので、私が知らない時代の尾花沢が本当に表現されておりましたので、これからそれを大事にしていく必要があるのではないかなと思いますので、保管されていた経緯と、どのように使われていたか。そして、今後どのように活用を考えているか、お伺いたします。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

当時制作したカルタでございますけれども、商工会の空き店舗活用事業ということで制作しております、制作した方がお持ちのようでございます。通常サイズのカルタと、あとA3判サイズのカルタの2種類がございます、丁寧に保存されているところでございます。その作られた方にお聞きしたところ、作った当時は、小学校などでカルタ大会などをして活用していただいたというところだったんですけれども、今現在は、その後は事務所のほうでカルタを保存しているということで、お話のほうお聞きしたところでございます。

今後ですけれども、もとなり君の図柄が入っているカルタでございます、そのカルタをどのように活用していくかということでございますけれども、市の各種イベントでございますけれども、そういったイベントですとか、あとは各地区などでもカルタとり大会、あとは芭蕉、清風歴史資料館で、この間まで雪をながむる尾花沢展を開催したところだったんですけれども、その中で、とんと昔を語る会であったり、あと昔の遊びということで、凧作りですとか、コマ回しなども予定していたところだったんですけれども、コロナの関係でちょっと実施できなかったということもありますけれども、そういった中でもカルタとりなどもやっていければなというふうに考えているところです。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

カルタにもとなり君がデザイン化されているということで私も見せていただいたんですけれども、とてもインパクトがあるカルタで、そしてその絵札を見ると、読み札のほうの意味がすごく分かりやすい表現で書かれているなと思いました。今後の活用についても、イベント等で活用していきたいということではありますが、カルタは1組ずつになるんでしょうか。A3判と通常のと1組ずつのカルタになるんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

確認したところなんですけれども、通常サイズと、あとA3判のサイズのもの1組ずつということでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

1組ずつというと、大人数で仮にカルタとり大会をするという時には、ちょっと厳しいのかなというか、本当に1組だと人数的には少ないのかなと思いますので、やはり小学校とか中学校とかでみんなでこうカルタ大会をするには、複数印刷してみんなでカルタ大会をするとか、あとA3判のカルタに関しては、雪まつりで雪中カルタ大会とか、そういうのをできないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

今現在1組ずつということでございまして、制作し

た方に確認をしてからになると思うんですけども、増刷してもいいとかということであれば増刷しながら、いろんなイベントで活用できるものについては活用していきたいというふうには考えているところです。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

確認していただいて、やはり多くの方でカルタ大会をできればよろしいかなと思います。今、雪まつりで雪中カルタという提案もさせてもらったんですけども、商工観光課のほうではいかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

ありがとうございます。過去にこのA3判のカルタを用いて、雪まつりの会場でカルタをやったという、私担当ではなかったですけども、記憶がございます。ですので、雪まつりですとか、これからまた復活してやるであろうイベントの際に活用できるのか、ちょっといろいろ検討していきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

昭和8年当時の尾花沢の生活状況がすごく分かるカルタになっていると思いますので、ぜひ、多くのイベントで尾花沢にある宝物を後世につなげていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、カルタについてですけど、やはりこのカルタの内容で昭和初期の尾花沢の様子が分かるということで、なかなか今の生活とは違う様子も描かれています。当時の尾花沢尋常高等小学校高等科、今で言えば中学校2年生の生徒たちが、熱心に学習に取り組んだことの賜物だということもありますので、ぜひそのカルタの内容についても、1つの学習の場として尾花沢の当時を知る資料として、学習するようなことはできないでしょうか。お伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今回、尾花沢郷土カルタを取り上げていただいて、私は非常に嬉しく思います。昭和51年ですか、桮町の学者というか、もうすごくこういった物を大事にしてですね、文献なんかもすごく大事にしておられた方です。私もいろんなお話をお聞きいたしましたけれども、

本当にそのカルタの詩を見ても、例えばいろはのいの初めに、「古の歴史を誇る尾花沢」すごいなと思って、ずっと見ていくと、「尾花沢6,000人で1,000戸」とかね、その当時の尾花沢の状況が見えてくるんですよ。ですからこれですぐカルタ大会というのはできるんですけども、そうじゃなくて、これは地域の文化だと思うんです。たぶんこれに取り組む時には桮町の自治会の皆さんも、力を合わせて取り組んだんじゃないかなと思います。ですから、この詩を今の子どもたちが把握できるかという、かなり難しい部分ございます。例えば念通寺なんてあるわけですから、そんな中で、「元禄の栄華を語る念通寺」とかね、非常にこうなんというか、ああすごいなというふうに、分かりやすい言葉で子どもたちに説明してあげて、この子どもたちに尾花沢の歴史に触れていただくというほうが先じゃないかなというふうに思うんですね。そういったところは、学校のほうでも教育委員会を中心にして、これはいいねと言って、子どもたちに触れさせていくことはできると思います。その上で、行事の時にこれをカルタ大会しましょうとかか、そういうふうになっていくと思うんで、その前段で、まず私たち市民もですね、ぜひこのカルタに接した上で、尾花沢の当時を偲びながら、そして馴染んでいただく。そちらを先にやっていったらどうなのかなというふうにずっと思っていました。そういったことも含めて、その先にいろんなカルタ大会とか、これを地域でやりましょうとか、やはり地域の文化を大事にしていきたい、そういったところもご理解いただきたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

本当に市長が言われるように、当時の尾花沢市が偲ばれる、またそして昭和51年の当時に手帳に書かれていたことが発見され、そしてそれを残して下さっていたからこそ私たちの目にもとまったということ、私自身もそういうふうにごく感じたところです。あとやはり市長が言われるように、しっかりと当時の尾花沢を理解し、そしてこれから後世に伝えていくということが大事なところになるのかなと思いますので、ぜひ教育委員会のほうでも取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

先ほどから貴重な資料の提案ありがとうございます。

このカルタ、先ほど市長言ったように、学習の資料として私はすばらしい資料だと思っています。資料というのは、これを1つひとつ学習する、その教材の1つにするのではなくて、尾花沢の歴史等の学習のその過程の中の一資料として、これは活用できるなど思ったところです。ですので、これそのものを教材としたコマを作って授業を取り上げていくというものではなくて、学習の中で活用していくと、そんなふうな活用ができるだろうなと思いました。ただ、カルタを使った遊びというのは、また学習とは別の過程で、遊ぶ道具として使えるかなと思いました。いろんな活用の方法を検討しながら、できるところで活用していくということで考えていきたいと思っています。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

ぜひ本当に尾花沢を知り、そして後世に伝えていただけてくれるようにいろいろ検討、協議していただき、進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、手話言語コミュニケーションについてお伺いいたします。

市長も言われましたけれども、山形県、また中山町、新庄市のほうで、手話言語条例が制定されております。2006年に国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約で、手話は言語であると明記され、日本でも2011年に障害者基本法の中で、手話の言語性を認められています。しかし理解が十分に進んでいるとは言いがたく、未だろうあ者が生活の面で、手話のコミュニケーションに困ることが多いと思われまふ。日本財団では、AI、人工知能を活用した手話学習ゲーム「手話タウン」を2021年9月23日の手話言語の国際デーに正式にリリースして、東京都府中市立若松小学校の4年生の授業で採用されています。2021年3月に府中市手話の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例が制定されたのを機に、府中市では年間を通じて手話授業をカリキュラムとして取り組んでいるというのがあります。尾花沢市では、先ほど市長からありましたけれども、条例の制定にこだわらず、今日のICTのツールを活用するなど、さらに円滑なコミュニケーションが取れるように環境の整備を図っていくということがありますが、1つのツールとありますが、そういう中で、やっぱり小さい子どもたちに手話を知ってもらおうということも大事なことかなと思います。先ほど教育指導室長のほうからも、学習については、学ぼうと

いう意欲を持った子どもたちを対象に、また2つ目は、知識や経験の豊かな方や専門職の方などの協力を得るとあります。地域の方々の協力を得ながら教育活動をしていくことが大事だということがありました。そのきっかけを作っていくというのが大事だと思いますので、手話をどんな形で生活に取り入れていけるか考えていってほしいと思います。お聞きしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

学校のほうの観点から申し上げたいと思います。先ほどの繰り返しになる部分もありますけれども、学校の教育計画というのは、年間の計画通して立てられておりますので、何かいいものがあつたからといって、ぽんというふうに入れたことによって、連続性が消されるわけにはいきません。学習内容、それから対象になる子ども、その学ぶ時期などの計画を立てた上で年間の教育計画を行っております。ですので、学校によってその狙い、発達段階に応じて、それを用いて教育活動にあつたらうというふうな時期、内容については異なってくる場面がございます。ですので、我々としてやれることとしては、その求められた時に、地域、そして教育委員会として、教育体制、提供できる指導内容や指導体制が整っているというふうな環境づくりが必要かと思っています。学校の求め、時期に応じて、応えられるような体制づくりに努力していきたいというふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

ありがとうございます。やはりその時と、教育関係だけでなく、年次計画というのがやはり組まれていると思いますので、今すぐどうのこうのということではないんですけれども、やっぱり手話が1つのツールとして使える、使っていくということが大事なのではないかなと思います。

あと聴覚は障がいだけでなく、加齢によつても聞こえにくくなることもありますので、手話が日常的に使えるような社会環境であれば、そういう加齢、高齢になつて聞こえなくなつたと言っても、今は聞こえなくなつたということ、筆記とかあると思いますが、そういうことに対してもみんなが手話で会話することができれば、聴覚障がい者だけでなく、みんなが本当にコロナ禍であるからこそ、マスクをしていても、大き

い声あげれなくても、手話で会話ができればもっとコミュニケーションができるのではないかなと。また、ろう者の方に関しても、健常者の方も手話を覚えていけば、もっと自分の表現ができて、また理解できるという、そういう社会ができていけば、聴覚障がい者の方も生きやすい社会でまちづくりができるのではないかと思います。コロナ禍だから手話の研修会もちょっとできない状況だというのはお聞きしていますが、私自身も前に講習会に参加させていただいて、ろう者の方が講師となって、しっかり教えていただいた記憶があるので、そういう交流も大事だなと思いますので、コロナ禍であります。今後状況を見ながら、ぜひ手話教室、講座を復活させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

手話教室については、尾花沢市社会福祉協議会のほうで、2年前までは年4～5回ほど教室を行っておりました。コロナ禍のため、なかなか開催できませんけれども、手話をやっぱり言語として活用するには、最善なる言語でもございますので、高齢者にとっても大変重要かと思っております。今後手話教室のほう再開に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

コロナ禍でマスクをしてそういう生活をしている中だからこそ、手話で表現できるというのは、ちょっと離れた方にでも大きい声を出さなくてもコミュニケーションをとれる1つのツールだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。大変ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に9番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

[9番 鈴木清議員 登壇]

◎9番(鈴木清議員)

通告にしたがい、一般質問させていただきます。私の質問は大きく2つです。

1つ目は、コロナ第6波、休園・休校についてです。コロナ禍3年目の今年は、第6波のオミクロン株がこれまでにない猛威を振っており、本市の小中学校の休校、保育施設の休園が出ています。以下6点についてお尋ねいたします。

①保育施設、小中学校の感染者数はいくらか。クラスターにはなっていないか。②全国では、保育施設での感染のリスクを心配した預け控え、特に0歳児があるといいますが、本市ではどうでしょうか。③12歳以上の子どもたちのワクチン接種は、どの程度進んでいるか。また5歳～11歳の小児接種は、県からの情報、副反応事例や有効性データなどを受けて、どのように行う考えか。④政府は園児の可能な範囲でのマスクの奨励という方針を打ち出しましたが、保育施設での実施の状況はどうでしょうか。⑤自宅療養者で食料、日用品に困っている人への提供体制はできていますか。⑥休園、休校で出勤できない保育園、小学校の保護者に、小学校休業等対応助成金の制度がありますが、手続きが簡略化されてきましたが、活用状況はどうでしょうか。

大きな2番目です。日中友好協会の活動について。

①本年は1972年の日中国交正常化から50周年にあたりますが、本市の日中友好協会の活動の現状と課題は何でしょうか。②令和2年10月に、尾花沢市商工会女性部が英語、中国語訳の「おもてなしハンドブック～インバウンド対応～」を、コミュニケーションのツールとして出版しました。私も参加させていただきましたが、やはり日中両国の友好は、相互の言葉の理解が重要と考えます。インバウンドの観光にもつなげられるよう、中国語講座を開設してはどうでしょうか。

質問は以上ですが、答弁によりまして自席にて再質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

鈴木清議員からは大きく2点について質問いただきました。順次お答えいたします。

第6波に係る休園、休校等についてお答えします。

初めに、保育施設と小中学校の感染者数についてですが、市内で感染が急拡大した今年1月以降2月末ま

で、園児の感染者数は28名、保育士等は7名となっています。また、小中学校の児童生徒の感染者数は13名、そのほか学校関係者は3名となっています。

次に集団感染、いわゆるクラスターについてお答えします。クラスターとは小規模な患者の集団のことで、厚生労働省による明確な定義はないようですが、目安としては、1ヵ所で5人以上発生し、接触歴が明らかの場合となっています。この基準に当てはめると、本市においては、保育所の2施設においてクラスターが発生したものと受け止めております。

次に、保育施設における預け控えについてお答えいたします。本市では、令和4年度の入所決定通知書を1月中に送っていますが、この間、保護者等から新型コロナウイルス感染症のリスクを危惧するような相談はなく、預け控えの心配はないと考えています。

次に、子どもたちへの新型コロナワクチン接種についてお答えします。

初めに、12歳から19歳までの子どもたちの接種率ですが、国や県が公表している接種率と比較しますと、全国平均は75.1%、山形県が84.3%、本市は85.3%となっていますので、本市における10代への接種は順調に進んでいるものと考えています。

次に、5歳～11歳の小児接種については、1月21日にファイザー社の小児用ワクチンが国の薬事承認を受け、3月から接種開始予定とされています。本市ではできるだけ接種しやすいよう、休校となる春休みや土日での接種を計画しており、1回目を3月26日に、2回目を3週間後の4月16日に実施する考えです。よろしくお願いを申し上げます。

12歳以上と同様に集団接種で実施しますが、小児科専門医師を配置して実施する計画です。保護者の皆様には、ワクチンの効果や安全性、副反応など、接種に対する不安もあるとは思いますが、第6波において県内で多くの保育施設や小学校でクラスターが発生していることや、ワクチン接種で重症化リスクが軽減されることなど、正しく理解し接種の判断をしていただけるようお願いしてまいります。市では、ワクチンの安全性や有効性等の情報提供に努め、希望する方が安心して接種を受けられるよう体制を整えてまいります。

次に、保育施設での感染対策についてお答えします。

初めに園児のマスクの着用については、0歳から2歳児は窒息などのリスクが高まる危険性があるため、マスクは着用せず、3歳児以上は今であれば、雪遊び、給食、お昼寝、おやつ以外の時間以外はマスクを着用してもらっています。これは、令和4年2月15日、厚生労働省

発出の新型コロナウイルスに関するQ&Aに記載されているもので、本市でもその内容に沿って保育を実施しています。

園における感染対策としては、マスクを外す場面に特に気をつかい、給食の際は黙食の徹底と、子どもたちが向かい合わせにならないよう座り方を工夫したり、お昼寝も間隔をあけて布団を敷いています。また、保健師からの助言もあり、歯磨きやうがいの実施については現在控えるようにし、なるべくマスクを外す機会を減らすようにしております。保育施設等の職員は、常に感染の危険性があることを認識しつつ、手指や机の消毒は次の行動に移る際には必ず行ってもらっています。園児の皆さんには、当分不便な生活を強いることとなりますが、マスクや消毒をすることで、安全な生活が送れることを分かりやすく説明しながら、今後も保育にあたってまいります。

新型コロナウイルスに感染した自宅療養者についてですが、感染者の情報は県で把握しているものであり、市では感染者の情報を把握することは困難で、誰が自宅療養しているかは把握できない状況です。県に確認したところ、自宅療養されている方に対しては、自宅療養者の意向を確認し、希望する方へ療養日数分に応じた食料や日用品を無料で提供しているとのこと。そのため、自宅療養者から市に対して物資等が不足しているといった連絡はありませんが、相談があった際には、安心して療養できるよう、心の支援も含め、療養者の方々に寄り添った対応に努めてまいります。

小学校休業等対応助成金の活用状況についてですが、この助成制度は、保育所や小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うために仕事を休まざるを得ない保護者に対して、有給休暇を取得させた事業主を対象とした、休暇中に支払った賃金相当額を支給するものです。

感染拡大の第5波以前の本市における感染状況は、休園、休校までに至らなかったため、この助成制度の対象要件には該当せず、市内事業所での制度活用はありませんでした。また、第6波として感染が拡大している現状で、市内事業所にも確認したところ、「制度自体は知っているが、通常の有給休暇で対応しているため、活用していない」との回答でした。しかし、該当する保護者も増加傾向にあり、かつ、就業規則等に基づく有給休暇での対応が困難な事業所もあると思われますので、令和4年5月31日までの申請期限までに改めて市報やホームページ等で周知するなど、希望に応じて休暇が取得できるよう、制度の周知に努めてま

います。

次に、本市の日中友好協会の活動状況についてです。

中国との交流活動については、尾花沢市国際交流協会の活動に位置付けておりますが、当協会は平成4年度に設置され、中国だけに限らず、全ての国と交流を深め、国際親善、友好関係の発展に寄与するため、友好及び交流進展のために諸事業を行うことを目的に活動しています。これまで、山形県日中友好協会「県民のつばさ」訪中団への参加をはじめ、外国から嫁いで来られた方への日本語教室や料理教室の開催、おばなざわ花笠まつりの花笠おどり大パレードへの参加を通じて、外国人と地域住民の相互理解と交流活動に取り組んできました。しかし、海外から嫁いで来られた方が地域生活に馴染むにつれて、本市協会の自主事業への参加者は減少し、さらには指導者の高齢化なども相まって事業の実施が困難な状況となり、現在は、おばなざわ花笠まつりの花笠おどり大パレードへの参加が主な活動となっています。今後、国際交流に係る事業を本市単独で推進していくためには、協会運営に積極的に関わっていただける方々を中心に、組織の再構築が必要です。

このような中、令和3年度からは、山形連携中枢都市圏における連携事業に在住外国人支援事業が位置付けられ、各市町や協会等が実施する在住外国人を対象にした事業やイベント、地域住民を対象にした国際理解講座などの多様な交流活動に参加できるようになりました。今後は、広域的な連携をさらに図りながら、中国だけでなく異なる文化や価値観を持つ世界の人々との交流に取り組んでまいります。

次に中国語講座の開設についてですが、コロナ収束後のインバウンド観光に効果を発揮するものと考えますが、実施にあたっては、市民のニーズ調査や講座の開設に伴う受講者及び講師の確保といった課題をクリアしなければなりません。社会教育、生涯学習の支援としては、任意団体が講座を開設し、運営するにあたり、生涯学習団体に登録することで、既存の登録団体と同等に施設の使用料の減免や周知、広告の支援ができます。そのほか、活動内容や実態に応じて支援の方法などを検討いたします。ぜひご相談いただければと思います。

現在、新型コロナウイルス感染症による海外からの旅行客数に制限があり、2年前の2月20日以後は、中国からの観光客は激減していると思われます。アフターコロナを考えた上で、インバウンド対策を考えていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

私はこのたび、議長の許可をいただいて、資料を1枚配らせていただきました。第6波のオミクロン株の猛威ということで、保育施設だけでなく、高齢者の施設も多くなっているんですけども、今回は子どもの施設、保育園、小中高と、子どもを対象に絞って質問させていただきたいと思っております。

最初に質問したいのは、私の資料で見ていただくと、山形新聞によりますと、クラスターの確認状況で、保育園が一番になっておりまして、次いで小学校、中学校がなぜかとても少なくなっています。まずお聞きしたいのは、なぜ保育施設が急に増えているのか。お分かりであれば、原因をちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答えいたします。保育園については市長答弁のとおり、適切な対応をしているかと思っております。保育園で感染する、またはクラスターが発生する、こういうことになると、保育園自体に問題があると思われるがちですが、その前に家庭での対応や、仕事を休めない状況等、社会全体の問題でもございます。集団行動の保育園に預けるより、その前の対応が肝要かと思われれます。親御さんの方の勤務先の理解や、父親、母親の役割についての固定観念、近年はそうでもありませんが、今も根底では根強く続いている、まさに固定観念ですね、親が見なければならぬ、母親が見なければならぬ、英語ではアンコンシャス・バイアスという言葉を使っておりますけれども、これを除いてですね、保育については、家庭、地域、職場、行政が一体となって対応していく必要があると考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

大変素晴らしい分析だなと思って、今聞かせていただきました。子どもを保育園に預けなければ働けない状況、労働環境状況がバックボーンとしてあるのではないかということも仰っていただきました。また私は12歳から未成年のワクチン接種が始まっていますが、先ほどの答弁で尾花沢も85%接種しておりますが、小児接種というのがこれから始まるということで、ワクチ

ン接種が始まっていないということもあるのかなと思っております。

もう1つ私思うのは、子どもたちは死亡数は少ないですけれども、陽性であっても無症状の感染者の割合が多いということが言われております。以前デルタ株であれば、40%の無症状の感染者がいたと。これに対して、オミクロン株については、80%~90%の無症状者がいらっしゃるということで、無症状が誰なのかは分かりませんが、実際の陽性の感染者数よりも、ずっと多いんだということがあるのではないかなと思っております。

もう1つ付け加えたいのは、保育園の配置基準であります。日本の場合は、外国と比べて保育士1人に対する人数というのが大変多くなっています。3歳児だと日本の場合は20人に1人、4歳児だと30人に1人、30人学級です。イギリスの場合は、3歳以上は8人に1人、4歳児も8人に1人ということで、割合がかなり違って、狭いところの3密の状態というふうには言い過ぎですけれども、狭いところで生活しているというのがあるのかなと思っておりますけれども、それについてはいかかですか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

確かにですね、密を引き起こしての保育になっていることは、重々承知しておりますけれども、先ほど市長答弁にありましたとおり、保育施設においては、手指消毒など、感染対策を徹底して対応している次第であります。いろんな工夫をしながら対応しておりますけれども、その園児数に対しての保育士の数についてはですね、まさに児童福祉法に則って対応しておりますけれども、その場合によっては人を増やしながら、もしくは園児数を調整しながら対応してまいりたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

今仰られたように、コロナ禍における対応をしなければならないというのは同感です。

次に質問したいと思いますけれども、小中学校が圧倒的に少ないのはなぜでしょうか。ちょっとお尋ねしたいんですけども。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

学校から報告いただきながら、分かっているところだけで申し上げたいと思います。本市でもいくつか学校関係者の感染出ておりますけれども、学校内の感染はほぼありません。ほぼほぼというより、ありません。行っていただくと分かりますけれども、教室内の換気、日常的な換気、ずっとやっています。食事の際も同じ方向を向きながら食べるとかというふうなことについて、徹底してやっております。中学校のほうがなぜ小学校より少ないかと、保育園のほうがなぜ多いのかと言ったら、それだけの接触の機会がやはり多い、少ないというふうな年齢との関係が相関として出ているのではないかとこのように考えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

ありがとうございます。高校生の場合は、遠征があったり、大会に参加したりと、いろいろ接触する機会があって、中学生はそうでなく、換気に努めているということを仰られました。今年度から換気を、CO₂を測る機械を導入すると言われておりますけれども、どういうふうを活用する考えですか。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長

◎こども教育課長(坂木良一君)

あのCO₂の測定機器に関するご質問ですけれども、今回、教育委員会のほうで、コロナ対策の緊急対策として、各学校のほうにCO₂の測定器のほうを導入しております。現在全体として75台ほど購入し、各学校のほうに配備しておりますけれども、その中で、二酸化炭素の測定をしながら、ある程度の目安を超えた場合については、常時換気をするというふうな体制をとっているところです。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

換気の二酸化炭素濃度の基準というのが、1,000ベクレル以下というふうなことになっていまして、1時間に2回換気するようなことが言われておりますので、ぜひ徹底していただきたいと思っております。

それから②で質問した預け控えというのは、全くないと。都会で多いという現象のようです。感染のリスクを心配した保護者が、預けようかどうしようかと悩んでいる状態があり得ますけれども、本市ではないということです。

次に③ですけれども、小児ワクチン接種をこれから

どう行かというの、次の議題になってくると思います。12歳以上20歳未満の未成年のワクチン接種は、本市は85.3%と、全国平均よりも進んでいるようです。大変素晴らしいと思います。これから始まる小児接種について、5歳から11歳までということで、いろいろ注意していかねばならないと思います。現在、新聞等を見ますと、保護者が不安になっていると。子どもたちをいかに守るかということで、できるだけ早く接種して安心したいという気持ちはあるけれども、副反応や、将来健康に害する影響はないかどうかという点が心配なようです。これに対して心配を取り除くためにどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
(永沢八重子君)

小児の接種につきましては、3月からの開始予定ということで、これから本格的に国内で開始されることとなっております。保護者の方々は、接種をどうするかということで、いろいろと不安を抱えているかと思えます。今回対象となる方につきましては、3月3日に接種券のほうを個別に郵送させていただいております。その中に厚生労働省から出ております、新型コロナワクチン接種についてのお知らせというものを同封させていただいております。その中には、ワクチンの効果であったり、また安全性ということ、あと接種した場合にどういう副反応が何%ぐらい出てくるのか、といったような内容のお知らせを同封させていただいております。いろいろと不安な面もあるかと思えますけれども、そういった情報を見ていただいて、接種するかどうかというところをよく考えて判断していただければと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

ただ今仰られた、接種するかどうかの判断を家庭で判断していただきたいということで、ワクチン接種は任意だということで理解してよろしいでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
(永沢八重子君)

ワクチンにつきましては、あくまで任意接種でありますので、強制ではございません。そこは十分ご理解いただきたいと思えます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

あくまでも任意であって、全員がしなければならないんだということではないと。そのために、厚生労働省からのデータがあり、県の担当者からもデータが各自治体に届けられているというふうなことであります。そのデータの中身ですけれども、副反応の事例も載っているし、ワクチンの有効性のデータも載っているというふうなことです。厚生労働省のホームページ見ても、なかなか私がデータを処理しきれない、理解しきれなくなっています。本当に、将来的に健康には影響しないのかというデータなんかは、日本ではまだこれからです。ないと思いますけれども、全て海外のデータでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
(永沢八重子君)

今示されておりますデータにつきましては、あくまで国外で行われたもののデータをもとに、厚生労働省のほうから提示されているものでございます。国内のほうは、これから本格的に接種が始まっていきますので、国内のデータにつきましても、今後だんだんとデータとして示されていくのではないかと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

小児ワクチン接種に関しては、昨日あたりのテレビを見てみますと、どんどん接種を進めていきたいと思いますというふうなキャンペーンになってきているなと思えます。例えばこういうふうに言われております。「お家の人のおじいちゃん、おばあちゃんなど、大切なひとを守るために早く打ちましょう。」「思いやりワクチンですよ」「親孝行ワクチン」という言葉も出ておまして、周りの人のために接種すべきだというふうなことが出ているなと思うんですけれども、本来はその子どものための接種ではないのかなと私は思っているんですけれども、どう思いますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
(永沢八重子君)

ワクチンの効果につきましては、やはり基礎疾患の

あるような、重症化リスクのあるお子さんに対しては、有効であるというふうに言われておりますので、まず第一は、打たれるお子様のためのワクチンであると思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

私の考えでは、データを提示して、リスクがあればリスクをきちんと判断していただく材料も提示して、あくまでも保護者、家庭の判断を尊重するというふうにしていただきたい。そうでなくて、同調圧力で「みんなやってるからしないといけないんだ」という、そういうふうにしてほしくないです。人によって基礎疾患のある方ということもありますし、それぞれです。実は私も2回目の接種のときに、1時間後にかなり胸が痛くなりまして、立ってられなくて、寝ていざるを得なくて、これももしかしたら心筋梗塞の前触れみたいなことなのかなと思って、コロナのワクチン接種で死んでしまうのは情けないなと思いながら横になっておりまして、治りましたけれども、リスクというのは必ずあるのではないかと考えております。実際に太っている人、高齢者、いろいろ基礎疾患ある人は危ないんだというふうに言われてましたとおり、2回目に危なかったのに、3回目をどうするかは、私の判断が必要になってきます。私の家族の中でも、長女が19歳ですけれども、アトピーで、卵、魚、そば、いろいろ食べれないので、ワクチン接種が怖い。まだ打っていない状況です。若い人は陽性になっても無症状でいられるということもあって、みんなと同じように私はほしくないというふうになっています。家族の中でも、一番心配したばあちゃんは大丈夫だと。それぞれなので、家族で話し合っている状況です。小児接種をする保護者の皆さんは、さまざま心配が湧き出てくるようなので、それに答えるような情報を提供していただいて、どんなワクチンでもリスクはあるんだということも提示しながらしていただきたいというふうに思っています。

小児接種の場合は母子手帳を持参していただいて、何週間前に何したということをごきちんと見ていただいて、医師の判断で打つか、打たないかをチェックする機能があるようです。同調圧力だけではないように、急がないといけないけれども慎重にというのが私の考えですけれども、市長、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今かなりの方がですね、コロナのワクチンの接種をやっただいておられます。強制していることはまずないと私は確信しております。そして、接種にいらした皆様方が、接種終わって帰られるときに、「いや、これで安心だ。」というふうに言って帰られますし、私も本当に、私の不注意から感染したわけですけれども、3回目を接種していたので、本当に軽くて済んだんだというふうに思います。もし接種していなかったらどうなっていたのかなというふうに考えると、ちょっと怖い面もありますけれども、もちろん持病をお持ちの方々、いろんな理由で、接種を今回は控えたいという方もいらっしゃると思います。かといって、接種していないからといって、その方々を差別化するような、そういったことも一切ないと思いますし、今後もそういうふうな形で、しっかりと市のほうでも対応していきたいというふうに思っています。

今予約開始というふうになると、市役所に朝からおいでになる方々、電話で申し込みなさる方、ネットで申し込みなさる方々、みんなそれぞれ、さあ行けという感じで、もう皆さんおいでになりますけれども、非常にスムーズに予約されているというふうに思います。先月開始だと言ったときに、市役所の1階は大変な状態になりました。あの時のことを考えるとですね、回を重ねるたびに非常にスムーズになっている。そして前にも議員の皆さんに申し上げましたけれども、接種の際には、健康増進課をはじめ、そして各課から応援をいただいて、職員の皆さんが本当に一生懸命手伝ってくれております。そのおかげで、非常にスムーズに接種が終わっている。そういったことも、皆さん方もご理解いただいていると思いますけれども、本当に私からも、そういう機会あるたびにですね、労苦を労うように私は心がけているところでございます。議員からもぜひ、そういうお言葉をいただくと、私はありがたいというふうに思っています。そんなふうにしてですね、議員の皆さんも、くれぐれも本当に感染しないようにご注意いただいて、まだワクチン接種なされていない方はよくお考えいただいて、早目に接種していただくと、なおいいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

今市長が仰られたとおりでと思います。本当に頭が下がる思いです。それとはまた別に、こういう

市長さんもいらっしゃいます。急がせない市長さんの例です。大阪の泉大津市の市長さんが、全員に接種券を配るのではなく、希望した人にもみ送付するというやり方が出てきております。市長の言葉はこういうふうに言っています。「子ども向けはデメリットのほうが多い。極めて慎重にやらないと危ない。啓発をやっていくのが接種主体者である市の責任であると、しっかりお伝えしていきたい。それぞれの選択は尊重されるべきだ。厚生労働省も了解している。」というふうなことで、全員ではなく希望者にとというやり方もあるようです。どっちが正しいかは、私の頭では判断できませんけれども、急ぐ必要もあるというのもそのとおりであります。ただし、同調圧力だけはかけないで、いろんなデータを伝えて、判断していただくのが必要ではないかと思えます。

次の④の質問になります。厚生労働省が可能な範囲でのマスク推奨が必要だということで、先ほどの市長答弁では、3歳児からのマスク着用を実施しているということです。私の調べた範囲でも、2歳児までだと、かなりマスクが苦しくて取って投げたしまったり、舐めたり、噛んだり。大変苦しいというのは、私たち大人も感じるように、マスクというのは辛いことになります。さらに保育園の現場では、どんな苦勞をしているかというのを、ぜひお聞かせいただきたいなと思えます。いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答えいたします。現場のほうでは、マスク着用については、かなり苦勞しているようでございます。やっぱり褒めたり、みんなで一緒にマスクをしていこうということでありますけれども、保育士の方に聞きますと、なかなか強制できるものでもないですし、一番辛いのはやはり園児の顔が見れない、全く分からない状態で、赤ちゃん組から入っている園児はマスクはほとんどしていませんけれども、3歳児から入ってきた園児については、なかなか顔が見えなくて保育をしている。これがもう2年も続いているということで、なかなかこう表情が見えないということは、保育に関しても厳しいものがあるというふうに関き及んではおります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

大変、大切なことを仰っていただきました。顔が見

えない、表情が見えないところで現場は苦勞していると。子どもたち同士も同じです。喧嘩しても、何してもコミュニケーションが取れなくなっています。保育士の先生方からすれば、体調把握ができなくて、具合悪いのか、良いのか、心配だというふうなことがあるそうです。コミュニケーションが取れない、表情が分からない、体調把握ができないといったことで、このコロナ禍で子どもたちが大変苦勞しているというのを、研究者がある実験をしています。子どもの発達に関して、認知、発達、コミュニケーション能力の発達が、コロナ前と今でどのくらい違うかということを出しているのが、アメリカのブラウン大学の先生方です。コロナ以前を100とすれば、今コロナ禍で78しかコミュニケーションが取れてない、認知の発達に重大な問題があるということで、今後ウィズコロナで、どうやってこれを改善していくかということテーマとして研究しているようです。今までの新しい生活様式というので、そのままいいかどうか、もっと工夫しなければならぬのかというのは、今後研究を要する課題だというふうに大学の先生は言っておられるようです。

次にいきます。⑤の自宅療養者に対して、食料品、日用品の提供はということで、先ほど県の対応はちゃんとなされているということで安心しましたので、割愛して、次にいきます。⑥の小学校休業等対応助成金制度は、まだ利用者がいないという状況です。私の調べた新聞記事によりますと、本当は今年の3月で期限終わっているんですけども、それを6月末まで期間を延長するという発表があったんですけども、先ほどの答弁では5月31日まで申請とありましたが、6月ではないでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えします。この小学校休業等対応助成金については、相談窓口等々につきましても、6月30日となつてございます。ただ当初2月に一番最初に公表されたものについては、令和4年5月31日までの申請期限となつておりましたが、その後延ばされたものでございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

了解しました。この制度が最初の年からあったんですけども、活用が少ないということで、最初の年の

時も私聞きましたが、なかなか使い勝手が悪いと。何が悪いかというと、勤務先で応じてくれないということが大きなネックでしたけれども、今度新しく変わりました、勤務先が申請しなくても、個人で直接、国、都道府県の労働局に申請ができるというふうになりました。その申請に対して、ただし8割の支給になると。今までは勤務先を通じていくと10割支給で1万5,000円だったのが、8割の支給になって1万2,000円に減ってしまうというふうな問題があるようです。これをうまく活用できるように、いろいろ工夫しないといけないなと思っておるんですけども、先ほどの答弁によりまして、園児と小学生合わせて41名になりますので、保護者もその倍ぐらいいらっしやると。80人の方がこれに該当するわけですので、ぜひ使い勝手のいい制度にさせていただいて、周知をお願いしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

先ほどの市長答弁の中にもございますけれども、必要な情報、今の制度の周知ということについては、事業所様も通じて当然周知を回ってまいりますし、あと市報、ホームページ等でも詳細について周知できるように努めてまいります。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

周知をお願いしたいと思います。子どもたちには、家庭の居場所が必要ですし、保護者も安心して休めて、子どもの世話をできるようにしていただくことが大事だと思いますので、よろしく願います。

次の質問になります。日中友好協会についてですが、1972年というのは、私中学3年生でしたので、国交正常化ということで、周恩来さんと田中角栄首相ががっちり握手したのが目にまだ残っております。今年是中国でオリンピック、パラリンピックがなされておまして、50周年を契機に、もう一度日中友好を進めたいというふうに思っております。岸田首相と習近平国家主席が電話会談をしまして、習近平さんはこういうふうに言っています。「国交正常化50年で、初心を振り返り、互いに歩み寄り、両国関係の新たな発展の前途を開くよう希望する。」というふうな発言しております。秋には日本に来日するようですけども、それとは別に、民間の交流というのが非常に大事だなと私は思っております。50年前に友好協会ができ

て、そのあと20年経って、1992年に先ほどの国際交流協会ができたというふうに仰られました。そのあと日中友好協会の催し物はたくさんありまして、中国語講座をやられたり、日中友好のつばさで中国に私も行かせていただいて、スイカ博物館とか、記念館とか行かせていただいて見学してきました。日本も中国も自由に行き来できる、お互いに言葉を通じて話できるというのがとても大事だなと思っております。日本の漢字は中国が源流ですので、やはり中国の文化を勉強したいなとも思っております。日中友好のつばさが10年ぐらい経って、そのあと全く空白状態だなと思っております。先ほどの答弁では、花笠のパレードに参加してもらっていると、それが主な活動であると仰られました。それも大事だと思いますし、言葉を通じて理解するのも大事ではないかなと思っております。私個人的には、ニーハオクラブというのを作りたくて仕方なかったんですけども、20年経ってしまいまして。そのサークルを作って、市民のニーズや、それから講師を紹介していただいたりして、一步一步進めていきたいなと思っております。今年の友好協会の全日本中国語スピーチコンテストで、山形市の県職員の女性が最高賞をもらっています。その言葉が、「千里の道も一歩から」ということわざを通して言っておりまして、少しずつ言葉を覚えていきたいなと思っておりますので、また相談をさせていただきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木議員、質問をお願いします。

◎9番(鈴木清議員)

はい、質問は、商工会の女性部のパンフレットで、インバウンド対応ということでもありましたけれども、これからどういうふうにご利用していく考えか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。令和3年度に商工会女性部さんがお作りになりました「おもてなしハンドブック～インバウンド対応～」ということかと思いますが、今银山温泉の各旅館ですとか、そういうところでお使いになっていると聞いてございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木清議員)

女性部が積極的なパンフレットを作って、指差しでもできるようなパンフレットができていますので、そ

ういった点でインバウンド対応もこれからも活用して
いただきたいと思います。以上で、私の質問を終わ
ります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。
大変ご苦労様ございました。

散 会 午後3時02分